

AFC フォーラム Forum

Agriculture, Forestry, Fisheries, Food Business and Consumers

6

2018

特集 日本農業は人手不足時代



日本農業は人手不足時代

3 優秀な農業人材の採用と育成が急務になる

納口 るり子

日本農業で存在感を高める大規模農業経営体の多くは雇用型で、発展には人的資源整備が必要だ。そこで人材に関する経営課題を浮き彫りにしてみよう

7 外国人労働をめぐる農業生産構造の現実

石田 一喜

労働力として外国人を活用する議論が高まる中、さまざまな課題が浮かぶ。ここでは新たな技能実習制度と特区での外国人受け入れを検証する

11 私が理想とする農業と外国人労働のかたち

澤浦 彰治

外国人と日本人が補完しあう仕組みを作れば農業法人だけでなく地域に活力をもたらすと主張する筆者が外国人材活用の理想を語る

もう一つの農業雇用

25 小暮郁夫さんの実践に学ぶ

農業の「職場」を創る

人材の「雇用と育成」のソリューション

株式会社関東地区昔がえりの会

情報戦略レポート

15 農業景況DIは2年連続で過去最高値 GAPは認知者3割が認証を取得意向

—2017年下半年 農業景況調査—

経営紹介

経営紹介

23 株式会社オキス／鹿児島県 岡本 孝志

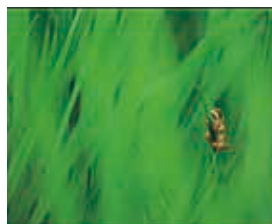
運送コスト削減と付加価値の向上のため乾燥野菜に着目した。商品は商談会で高く評価され、物流構築ノウハウも武器にして、大消費地・東京やアジアへと販路を拡大

変革は人にあり

29 有限会社赤松牧場／香川県 赤松 省一

乳牛の飼養頭数増加から加工部門の進出で業容の拡大を図り、地域耕種農家との耕畜連携をする。酪農家は、都市型酪農経営を目指すとする

*本誌掲載文のうち、意見にわたる部分は、筆者個人の見解です。



撮影：重田 吉晴

千葉県富津市
2012年6月撮影

アマガエル、稲で天を仰ぐ

■稲にひしと抱きつくアマガエル。それでも稲は倒れない。広がる青田は、細いが強い稲の集合体だ■

シリーズ・その他

観天望気

ジェロントロジーと農業 寺島 実郎 2

農と食の邂逅

関 美絵子／兵庫県

青山 浩子(文) 河野 千年(撮影) 19

フォーラムエッセイ

私の最善の食事 澤口 俊之 22

耳よりな話 194回

開発に20年を要したキャベツ収穫機

吉岡 宏 28

書 評

西川 芳昭 著

『種子が消えればあなたも消える 共有か独占か』

宇根 豊 32

インフォメーション

交叉点 日本食市場の動向 in タイランド 33

既成概念を超える女性経営者の発想力

札幌支店 35

メロン農家に学ぶ直販マーケティング

秋田支店 35

若手農業者の新たな交流の場に

高松支店 35

金融機関が連携し六次化促進の展示会

岡山支店 35

『事業性評価融資』のご案内 36

みんなの広場・編集後記 37

ご案内

第13回アグリフードEXPO東京2018 38

7月号予告

特集は「[運べない]危機、どうする農業界」を予定。

昨今、運送業界では人手不足による値上げが顕著だが、物流問題はコストアップの要因となるほか、出荷できない事態に発展する可能性が出てきた。迫る物流危機に対し、解決の糸口を探る。

観天 望気

ジェロントロジーと農業

戦後日本は、食料は田舎がつくって都市はそれを買って食べるもの、さらには国際分業論に基づき、鉄鋼・エレクトロニクス・自動車で外貨を稼ぎ、食料とエネルギーは海外から買うことが合理的だという国をつくり、一定の豊かさを実現した。産業構造の変化に対応するため、高度経済成長期には東京をはじめとした都市を取り巻くように、数多くの巨大団地、ニュータウン、マンション群が建てられ、都市近郊に人口を集約させた。

その代償として失ったのが、食料自給率三八%に象徴されるように「食の安定」である。同時に、高度経済成長期を支え、都市近郊に居を構えた団塊世代は高齢者となった。所属する組織をリタイアした後、社会参画の機会が少ないことに起因するさまざまな問題も現実には起きている。

異次元の高齢化社会に突入した日本では、二〇一七年に六五歳以上人口は三五〇〇万人、八〇歳以上人口は一〇〇〇万人を超えた。「高齢化」と言っても、「田舎の高齢化」と「都会の高齢化」はまるで違う。都会とは違い、田舎には生活の至近距離に農業があり、潜在的に社会参画の機会が数多く眠っている。

興味深い話がある。横浜の団地に住む高齢者たちが組織をつくり、長野でリンゴを育てる取り組みを行っている。現役時代に経理の仕事をしていた人は経理を、商社マンはマーケティングを担当するなど、それぞれの得意分野で活動してきた結果、大変多くのリンゴが穫れるようになっただけでなく、リンゴジュースやジャムの製造まで始めるなど、ビジネスの展開が本格化してきており、参画しているメンバーの充実感や満足感は大変に大きい。かつてはニュータウンと呼ばれた地域に住む高齢者層を活かしきる社会システムのひとつとして、一次産業としての農業が一つの鍵であることを示している。

失った「食と農」を取り戻し戦後日本のパラダイム転換を図るためには、蓄積した技術や人的資源、つまりは多くの高齢者が参画できるプラットフォームをつくるジェロントロジー（高齢化社会学）が、今後の日本を考える上で重要となるだろう。



一般財団法人日本総合研究所 会長

寺島 実郎

てらしま じつろう

1947年北海道生まれ。早稲田大学大学院政治学研究科修士課程修了後、三井物産株式会社入社。その後、米国三井物産ワシントン事務所所長、三井物産戦略研究所所長、三井物産常務執行役員を歴任。現在は多摩大学学長も務める。また、「報道ライブ インサイドOUT 寺島実郎の未来先見塾～週刊寺島文庫～」(BS11、毎週金曜日夜20:59～)に出演中。

優秀な農業人材の採用と育成が急務になる

日本は今後、産業全体が人手不足の時代に入り、担い手確保が深刻な課題となる。農業の現場でも深刻な問題で、農業法人を中心に大規模農業経営を進める潮流の中では、優秀な人材の採用と定着を図ることが重要だ。農業法人の成長戦略のための人的資源整備は生き残りのカギになる。



筑波大学 生命環境系 教授

納口 るり子 Ruriko Nohguchi

のうぐち るりこ
1957年に神奈川県小田原市のミカン農家に生まれる。北海道大学農学部農業経済学科卒業後、農林水産省北陸農業試験場・農業研究センターなどで農業経営研究に従事する。2000年からは筑波大学で農業経営学の研究・教育に携わる。

雇用確保と人的資源管理が焦点

日本農業が変わりつつある。高齢化に伴う農家戸数の大幅な減少の一方で、農業法人を中心とする大規模な経営の販売シェアが拡大し、また、食品関連産業の影響力も高まっている。家族経営は依然として重要ではあるが、農業地域や作目により、家族経営と農業法人とのすみ分けが進んできており、その動向を注意深く見ていく必要がある。

農業法人が生産力を高めるには、家族経営とは異なる経営管理が必要となる。農業法人の多くは従業員を雇用しており、一般の経営字で言われる人的資源管理が重要となる。すなわち、従業員を雇用して、適切な給与をはじめとする処遇を行い、経営内の仕事を整理して透明性を高め、従業員がモチベーションを持ってキャリアアップをしてい

く道筋が見えるように示し、経営総体として収益性を向上させていくことが、経営者に求められる。従業員の能力を活かせない経営者には、大規模農業経営を發展させることはできない。

ましてや、昨今は人手不足の時代である。二〇一九～二〇二〇年以降、完全失業率は低下し有効求人倍率は上昇して、現在、有効求人数が有効求職者数を超過している。また、一七年に公表された「中小企業の雇用状況に関する調査集計結果の概要」によれば、一五年度に常用労働者の一人当たり平均賃金を引き上げた企業および一六年度に引き上げを予定している企業は六割を超える。その理由として「人材の採用・従業員引き留めの必要性」が第一位に挙げられており、深刻な人手不足がうかがえる。

農業法人においても雇用問題が深刻化してい

る。日本公庫の農業景況調査（二〇一八年一月実施）によれば、農業全体の雇用状況DI（雇用の景況感を示す）は、一五年度は▲二六・三％、一六年度は▲三三・六％、一七年度には▲三六・八％と、悪化している。また公庫は二〇一七年七月実施の同調査において「農業経営における労働力不足の対策」を調べている。「労働力不足への対応」を聞いた設問への回答では、一位は「施設・整備・機械の増強」（五四・九％）であるものの、「労働条件の改善」（四三・七％）、「人材の高度化」（二二・四％）、「組織の省力化・効率化」（二五・八％）と続いている。人的資源管理の高度化の重要性が、経営者にも認識されていることが分かる。

本稿ではこうした状況を踏まえて、次のような内容で、農業法人の雇用問題などに接近する。まずは、農業法人における雇用労働力導入の実態を

図1 農業経営体(全国)の農産物販売金額と雇用導入状況

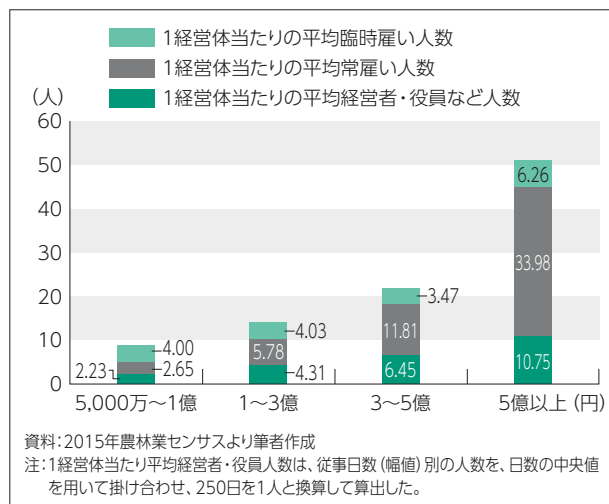


表1 新規就農者数(全国・2016年)

(単位:人)

新規自営 農業就農者	新規雇用就農者		新規参入者	合計
	農家出身	非農家出身		
46,040	10,680		3,440	60,150
	1,400	9,270		
47,440	12,710			

資料: 農林水産省 平成28年新規就農者調査
注: 統計表の数値については、集計値の原数を下1桁で四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがある。

次に、雇用に伴う条件整備について見てみる。二〇一六年に農林水産省が公表した「農の雇用事業に関するアンケート調査結果概要」には、一四年度以降に農の雇用事業を実施した農業法人など二二五九社が回答している。

「雇用就農者の確保・定着を図るための取り組み」を図2に示す。「社会保険の適用」や「労働時間規則の整備」の実施率は八割を超えている。「就業規則」や「年次有給休暇制度」「賞与制度」「定期昇給制度」の整備は五割を超えているものの八割には満たない。「従業員への将来ビジョンの提示」「退職金制度の整備」「経営者が労務管理」や「人材育成に関する研修受講」は三割程度であり、その他の項目は二割に満たない整備率である。新規採用者への研修プログラムの整備や中長期的な

示すとともに、大規模農業経営体の農業生産全体に占める存在感を確認する。

また、どのような人材が農業法人の従業員として、雇用という形で農業に参入しているのかを見る。次に、雇用型農業法人の雇用を巡る経営課題を明らかにし、先進的な取り組みを行っている農業法人の事例を示す。これらにより、今後の農業法人の人材に関する経営課題を浮き彫りにする。

雇用型農業法人が増加傾向

大規模農業経営体において、経営者・家族員や法人の役員以外に、雇用労働力を導入する経営の割合が増加している。図1は、二〇一五年農林業センサスの数値を用いて、農業経営体の農産物販売金額と雇用導入状況を示している。販売金額五〇〇万円～一億円、一～三億円、三～五億円、五億円以上に分けて、一経営体当たり平均の、経営者・役員など人数、常雇い人数、臨時雇い人数を示している。この図は、雇用を導入していない経営体も含めて、全経営体数で割った平均値を表している。五〇〇万円以上の全ての規模階層で、経営者・役員などの人数よりも常雇い人数の方が多くなっており、この規模階層を「雇用型大規模経営」と特徴付けることができる。

同じくセンサスで、農産物販売金額が五〇〇万円以上の農業経営体について、農業経営体全体の販売金額に占める割合を見ると四〇%近いシェアがある^{注1}。このように、農産物販売金額で見た五〇〇万円以上層の存在感はかなり大きく、そうした経営は、前述したように雇用型大規模経営となっていることが分かる。

次に、農業法人などへの就業の状況を見てみよう。

う。農林水産省の「新規就農者調査」によれば、表1に示すように一六年の全国の新規就農者数は六万一千五百人であり、その内訳は、新規自営農業就農者四万六千四百人、新規雇用就農者一万六千八百人(うち、非農家出身九千二百七十八人)、新規参入者(新規独立就農)三千四百人である。農業に新たに携わる人の約一八%が農業法人などへの就業(新規雇用就農者)であり、また、新規雇用就農者の約八七%が非農家出身であることが分かる。

すなわち、新たに農業に携わる際に、農業法人などの従業員という選択肢があり、特に非農家出身者にとっては、農業という職業を選ぶ際の一つの重要な方策となっている。なお、雇用就農者の多くが非農家出身であることから、農業法人の従業員育成に当たっては、このことを加味する必要があると言える。

社員の育成計画・給与計画の明示などは実施率は低いものの、七割を超える農業法人が今後取り組みたいとしている。

資格取得支援など育成策

次に、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構・マネジメント技術プロジェクトでは、日本農業法人協会を通じて実施したアンケート^注の結果から、農業法人における労務管理の特徴と課題などをリーフレット「農業法人における人材育成施策と改善ツール（平成三〇年三月）」にまとめている。主要なものを抜粋して紹介しよう。

農業法人の平均的な姿は、役員数三人、正社員数一〇人である。法人経営者が考える従業員のキャリアパスは、一般社員のままが四三%、幹部従業員が三二%、経営後継者が七%となっており、従業員規模が小さい法人では、経営後継者あるいは幹部職員が多くなる傾向にある。

従業員（四〇歳）の年収は、平均で二九二万円、年収の上限が四〇〇万円程度にとどまっている。これらのことより、農業法人においては、給与面の改善、特に長期的なベースアップをどのように図るかが大きな課題であることが分かる。

人材育成施策の実施状況で実施割合が高いものは、「毎日のミーティング」「研修会への参加」「資格取得支援」である。逆に、低い項目は「長期的キャリアパスの提示」「ジョブローテーション」などであった。労務管理施策では、社内懇親会などの開催や作業環境の改善の実施は六割を超える農業法人で実施されているが、地域水準以上の給与体系、退職金制度の実施は、五割に満たなかった。

た。さらに、こうした施策への取り組みと各法人の離職率の関係を分析し、「毎日のミーティングの実施」「資格取得支援」「部門分担当の導入」などが有効であるとしている。

以上、複数の調査結果から、保険などへの加入作業遂行に不可欠なミーティング、資格取得などは整備されてきているが、定期昇給制度や従業員へのキャリアパスの提示などは不十分な農業法人が多いことが分かった。また、一六年度に筆者らが実施した農業法人への調査結果によれば、こうした人材育成施策以前の課題である、後継者の未確定や重労働の残存、農繁期の長時間労働などにより従業員の短期離職が問題になっている法人も散見された。

しかし一方で、人材確保や人材育成が喫緊の課題であると認識して、先進的な取り組みを進めている農業法人もあるので、以下にその事例を見てみたい。

業績評価踏まえ年俸制導入も

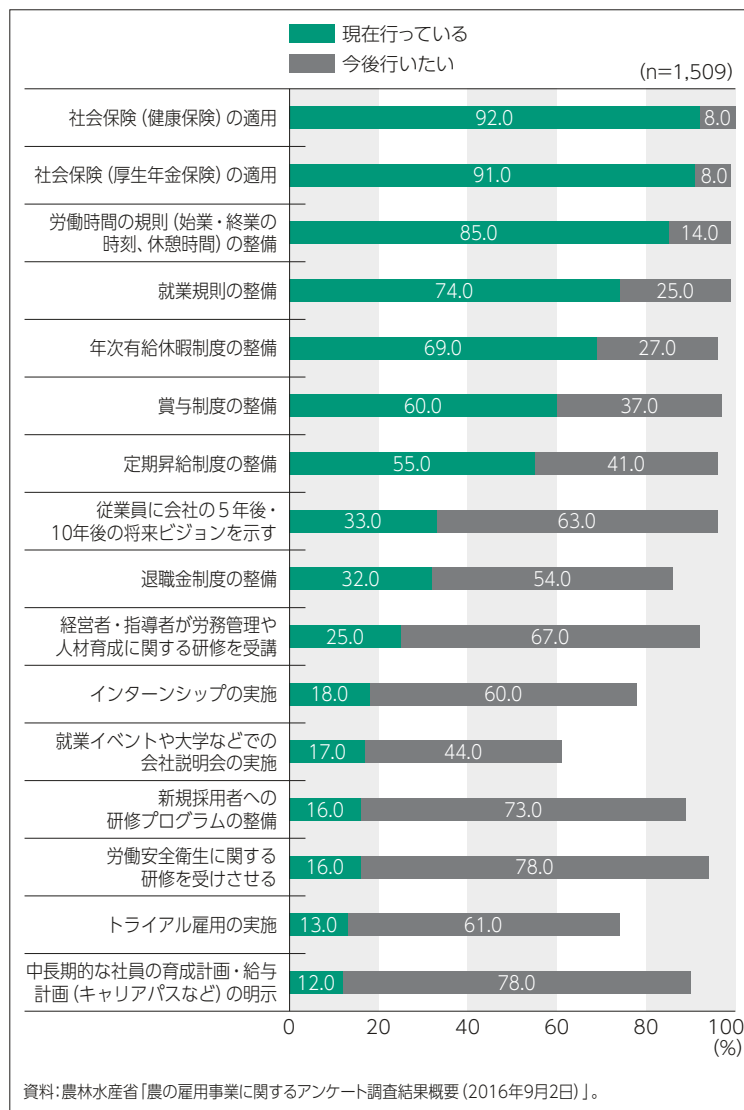
新潟県柏崎市の有限会社山波農場は、二〇一六年現在、従業員八人、年間延べ臨時雇用約二〇〇〇人の稲作経営である。田口らの研究（前出マネジメント技術プロジェクト「農業法人における人材育成のポイント」平成三〇年三月）によれば、作業別責任者制度による権限委譲、業績評価に基づく年俸制、毎朝の朝礼・一週間に一回のミーティングなどの施策を実施した結果、従業員が自主的に段取りを行うようになり、作業遅延が解消され、作業時間の削減が実現した。こうした成果は、経営全体の収益向上に結び付き、従業員の処遇改善

や休日増加を可能にしているものである。

次に、熊本県菊池市のセブンフーズ株式会社は、一七年度現在、正社員五四人、売上高二〇億円の養豚経営で、若手従業員の多くは非農家出身である。〇九年に急激な規模拡大を行い、同時に短期間に人材を育成するため、作業内容の明確化と細分化、従業員の作業分担と補完関係を整理した。優秀な人材を広く採用するため、学校などへの求人説明会に加え、大手求人サイトも活用している。また、従業員の評価基準を明文化し、過度な成果主義に陥らない評価を採用している。一方で、給与の引き上げと休日の増加を行っている。これらの人材育成制度や人事制度改革により、従業員のモチベーションが高まり生産性が向上した。

一六年度の農林水産祭で天皇杯を受けた、愛知県弥富町の有限会社鍋八農産（稲作）では、二人の従業員のうち七人は二〇歳代以下で、うち六人は非農家出身である。従業員一人一人の能力を、細分化された農作業に落とし込んでいき各従業員が実施できるかどうかを明確にすること、ICT（情報通信技術）を駆使して労働時間や収益性を細かく算出することで、従業員間の情報共有を可能にした。さらに、トヨタ生産方式を踏襲して無駄を省き整理整頓することで、農作業時間とコスト低減を図り、農繁期にも休日を設定することに成功した。短縮してできた時間で食味データの収集を行い、よりおいしい米作りに努めているという。人的資源管理において、具体的な農作業の質・量の明確化とICTの活用が有効なツールとなっており、経営と農作業の透明性を高めることが人を育て、経営を安定させることにつながって

図2 雇用就農者の確保・定着を図るための取り組み



いる。

最後に、企業参入法人の事例を見てみよう。イオンアグリ創造株式会社は、全国二農場を展開し、正社員が一五〇人を超える農業法人である。イオングループの知見を導入した研修制度やキャリアパスの提示、グループ企業とほぼ同様の福利厚生制度や給与制度が採用され、優秀な人材を集めている。実際に入社二年目の従業員の数名にインタビューをしたが、彼らのモチベーションの高さが印象的であった。

同社の雇用状況の好調さを見ると、農業に興味を持っているが、雇用条件が不十分のために二の足を踏んでいる若者が潜在的に多く存在してい

ることが実感され、農業法人における優秀な人材確保と育成に関して、一つの方向性が示されていると感じる。

農業経営を「人の組織」に構築

本稿では、日本農業において存在感を増している大規模農業経営体の多くが、常雇を導入している雇用型経営であり、従業員の雇用や処遇改善、人材育成を通じて農業経営の生産力を高めることが収益性を向上する上で必須であることを述べた。家族以外の第三者を雇用して、「農業経営を人の組織として構築する」という経営管理は、家族経営にはない農業法人特有の経営課題である。

しかし、その重要性は認識されているものの、取り組みはまだ十分ではないことを再度申し上げたい。

雇用を取り巻く状況は、さらに厳しさを増している。人材は他産業との取り合い状態となり、数年前から求人を出しても全く応募がないというような農業法人の経営者の声も聞かれるようになっていく。

一方で、農業に魅力を感じて参入してくる若者がおり、その多くは農業法人の従業員として就農する。彼らに対して、農業という産業の就業条件を改善し定着を図るということは、農業法人の責務である。その責務を果たすためには、報酬・福利厚生などの働く環境の整備、仕事内容の明確化と教育・研修の整備などを早急に整える必要がある。それと同時に、農業法人の成長戦略とそのための人的資源整備を的確に行い、経営収益を高める必要がある。法人として明確な成長戦略を持ち、優秀な人材を採用し、適切に処遇・育成することにより、より高い収益を上げていく。このサイクルを継続的に構築できるかどうか、今後、農業法人が生き残るカギとなっている。



注1: 販売金額は、五〇〇万〜一億円などと幅値で示されているので、その中央値に経営体数をかけて、その販売金額層の売上と推計した。五億円以上層は五億円とした。

注2: アンケートは二〇一六年に約二三〇〇の農業法人に対して配布され、回収された七七四法人のうち、農業生産を行っている七六九法人を対象に集計・分析している。

外国人労働をめぐる農業生産構造の現実

農業の労働力不足対策の一つとして外国人の活用は避けて通れないと言われる。技能実習法が昨年施行、また、国家戦略特区の一部では外国人労働力の受け入れが始まる。外国人をめぐる情勢が変わる中、外国人労働力の受け入れを二時的な人手不足対策としてのみ検討すべきではないと主張する。

人手不足で進む外国人雇用の検討

人口減少や高齢化に伴う国内労働力の減少が進む中で、人手不足が顕在化する分野では、外国人労働力の受け入れをこれまで以上に積極的に検討し始めている。

もちろんわが国の入国・在留管理制度は、専門的・技術的分野以外の、いわゆる単純労働分野における外国人の受け入れについて原則認めない方針を維持している。しかし、二〇一五年に国の成長戦略が「真に必要な分野に着目しつつ、外国人材受け入れの在り方について、総合的かつ具体的な検討を進める」と明記して以降、分野を限定した措置が徐々に検討されるようになっており、既に建設・造船分野や介護分野では、特例的に外国人を雇用することが可能である。

農業はこれら分野と並び、人手が不足している。さらに、農業就業者の減少と高齢化に対し、新規就農者や雇用労働力の導入による補完を目指しているが、人を募集しても確保できない状況が広範に存在している。他産業との競合を考えれば、この状況が改善される見込みは低く、新たな対策の実施が必須となっている。

そこで期待を集めているのが、外国人労働力の導入による人手不足の解消である。

農業分野での外国人の受け入れは、これまでも技能実習制度を通じて広く行われてきた。例えば、日本公庫が一七年七月に実施した農業景況調査の労働力対策に関するアンケートでは、回答者の二割弱が実施する労働力対策に「外国人技能実習生の受け入れ」と回答している。また国内全体で見ても、農業分野での常時雇用人数の約一割を技

能実習生が占めており、既に実習生が農業現場で果たしている役割は小さくないことが明らかである。

その上、一七年一月に施行された「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」(以下、技能実習法)が、技能実習を労働力需給の調整手段とすることを禁じ、管理監督体制を強化しつつも、さらなる制度の活用を促進する内容であることから、より一層、実習生の存在感が増す可能性があり得る。

さらに一七年六月には、国家戦略特区内の限定措置ではあるが、人手不足解消を目的とする外国人の雇用を認める仕組みとして、「農業支援外国人受入事業」(以下、受入事業)の実施が新たに決定している。

このように、一七年度中は農業分野での外国人



農林中金総合研究所 調査第一部

石田 一喜 Kazuki Ishida

いしだ かずき
1984年福島県生まれ。東京大学農学生命科学研究科博士課程単位取得退学後、2013年より現職。国家戦略特区における農業分野の取り組みの概要について、農林中金総合研究所発行「農林金融」に定期的に執筆しており、17年11月号では外国人雇用の動向をまとめている。

表 農業支援外国人受入事業と技能実習制度の比較

	農業支援外国人受入事業	技能実習制度
受け入れ人数に関する上限	上限設定なし	実習機関の常勤職員人数に応じた人数枠内 (常勤が30名以下の場合は3名まで)
最長在留期間	通算で最長3年、 出入国制限なし	最長5年(注1、注2)
生産品目などに関する制限	なし	2年目以降の実習は2職種6作業に限定 耕種農業【施設園芸、畑作・野菜、果樹】 畜産農業【養豚、養鶏、酪農】
認められている作業内容	農作業(出荷作業含む)、 製造・加工作業、 運搬・販売・陳列作業など	農作業、製造・加工作業、出荷作業など (各職種・作業ごとにされた作業範囲内) (注3)

(注1) ただし、4年目以降の実習実施は、優良な監理団体、実習実施者に限られる
(注2) 事前の「再入国許可」申請に基づく、一時帰国は可能
(注3) 技能実習制度では、対象職種・作業ごとに業務内容の指定がある
資料: 国家戦略特別区域法等および技能実習法などを参考に筆者作成

の受け入れに関する制度整備が相当進んでおり、おそらく今年度中もこの傾向が続くと予想される。そこで本稿では、新たな技能実習制度と受入事業の概要を改めて整理するとともに、外国人労働力に依存する農業生産構造の可能性とそこでの課題をまとめてみたい。

新機構が技能実習生を監督

そもそも技能実習制度とは、わが国の企業などが、外国人を一定期間継続して受け入れ、職場での実務研修を行う制度である。研修を通じ、わが国の技能や知識を習得してもらうことで、母国の経済発展を担う「人づくり」に貢献することを目的としている。

制度の創設は一九九三年であるが、農業分野での受け入れは、二〇〇〇年の制度改正以降認めら

れている。ただし、一年以上の実習に関しては職種作業が限定されており、一八年四月現在、農業分野では、耕種農業(施設園芸、畑作・野菜、果樹)と畜産農業(養豚、養鶏、酪農)の二職種六作業のみが対象になっている。

本制度については、労働関係法令などに関する違反や実習生の失踪がたびたび問題として指摘されてきた。そこで、技能実習の適正な実施と技能実習生の確実な保護を目的とする抜本的な管理監督体制の見直しが始まり、長年の議論の末、一六年一月の技能実習法の成立(二〇一七年一月施行)に至っている。

新たな技能実習制度の最大の特徴は、法務省と厚生労働省が所管する認可法人として新設された、「外国人技能実習機構」(以下、機構)を中心とする管理監督体制にある。ここで機構は、不適切な制度利用の事前排除と実習期間中の実習生の保護の両面で重要な役割を果たす。

まず事前排除に関しては、旧制度では地方入管局が一括で審査していた内容について、専門的な見地を持った機構が、監理団体の許可、実習計画の認定という二段階で審査する仕組みに変更された。よって、機構が適正と判断しない限り、監理団体は監理業務を運営できず、実習実施者は実習生を受け入れることができない。

実習生の保護に関しては、機構が複数言語に対応した申告・相談窓口を用意している。もしここで人権侵害を含む違反行為の発生を把握した場合には、機構が法的な権限を持って、改善命令や許可・認定の取り消しを行うことができる。

こうした措置が拡充された一方で、新制度はい

くつかの点で変更を行っている。

一つ目は、実習実施者と監理団体が優良と見なされた場合に限り、受け入れ期間の上限を最長三年から最長五年に引き上げている。

また、常勤職員の総数に応じた基本人数枠の上限を引き上げており、旧制度の二倍以上の実習生を受け入れることを可能としている。

さらに、実習生が従事可能な業務範囲を拡大し、これまで範囲外だった製造・加工作業に従事させることや、実習は一作業のみとするかつての原則を外すことで、複数職種を同時に実習させることも制度上可能とされている。

その上最近では、複数の経営体における実習を認める、弾力的な制度活用方法が紹介されるようになってきた。その一つが複数の経営体が共同で実習実施者となる受け入れであるが、一七年九月には、法務省・厚生労働省・農林水産省が「農協などが実習実施者となる実習生の受け入れを可能とする仕組み」を紹介している。

本仕組みは、農協などのほ場、選果場などに加え、請負契約を締結した組合員のほ場での実習も認められることにメリットがあり、北海道の複数の農協に続き、一八年度からは茨城県でも取り組み動きがある。これらの変更により、制度の活用が促進されていくのか、今後の動向を見ていく必要がある。

以上のような技能実習制度の変更にかかわらず、一部の農家や地域は、技能実習とは異なる新たな仕組みの創設を希望している。中でも、積雪の影響や生産品目の特性から、年間を通じた農作業が難しい農家や産地では、一年未満の短期の労

働力ニーズに応じた外国人の雇用を可能とする制度を強く要望している。

特区での外国人雇用が可能に

こうした要望は、「農業の担い手となる外国人材の就労解禁」として整理され、二〇一六年からは国家戦略特区における先行的な議論に発展した。その結果、一七年六月の国家戦略特別区域法の改正によって、特区内で農業支援活動に従事する外国人に限り、入国・在留を例外的に認める措置を講じる、受入事業の実施に至っている。

人手不足の解消を主目的とする経緯から、受入事業は、さまざまな品目や産地の労働力ニーズに幅広く対応できるように、技能実習制度よりも汎用性が高いのが特徴である(8頁、表)。

外国人の従事内容についていえば、あらゆる品目が対象であり、技能実習では認められていない運搬・陳列・販売作業への従事も認められている。また、最長在留期間が「通算三年」とされ、この間の出入国に制限はない。すなわち、この範囲内であれば農繁期のみ雇用し、農閑期は母国に帰国してもらうことが制度上可能となる。

こうした汎用性の高さの一方で、不正行為の発生や失踪防止の仕組みに関しては、技能実習制度と同等以上とすることが目指され、事業スキームと各種要件の設定がなされている。

基本的な事業のスキーム(図)を見ると、入国する「外国人」は、まず派遣事業者である「特定機関」にフルタイムで雇用される。ただし、本事業が想定する外国人は、農業現場で「即戦力」となり得る者に限定され、技能実習に二年一〇カ月以上従事

した経験がある者か、一年以上の実務経験を有し、別途用意された農業技術評価試験の合格者(雇用期間中の受験も可能)だけが対象となる。

また、特定機関となる派遣事業者は、農業支援活動を行う外国人の受け入れを適正かつ確実にを行うために、必要な経済的基礎や能力などを有すると判断された者に限定される。

その後、特定機関に雇用された外国人は、特定機関と農業派遣契約を締結した農業経営体などに派遣され、派遣先の指示に従って作業に従事することになる。

ちなみに派遣先にも条件があり、労働関係法令の違反に対する執行や技能実習認定の取り消しから五年を経過していない者は、特定機関と派遣契約を締結することができない。したがって、技能実習制度の抜け道として本事業を活用するケースは事前に排除されている。

こうしたスキームの適正性は、関係自治体と国の関係機関が構成する「適正受入管理協議会」が管理監督する仕組みがとられ、技能実習制度における機構と同様の役割を果たすことが期待されている。

本事業については、多くの地域が活用を要望しているが、当面は、既に特区に指定されているエリアのうち、新潟県新潟市、愛知県、京都府において先行的に実施することが決まっている(二〇一八年四月現在)。

国は、これら地域での活用状況を見て早期の全国展開を図ることも視野に入れており、近く議論が開始される可能性が高い。

その際、活用実績の有無や受け入れ人数の多寡

に注目することは必要である。しかし筆者としては、特区本来の創設意義である、規制に対する特例措置の「実験場」という性質を生かした評価が行われることを期待したい。中でも、不正行為や失踪を防ぐ措置の実効性は丁寧に検証されるべきだし、制度が想定していない運営上の課題を整理する必要がある。

しかし一方で、特区での実施状況いかにかわらず、受入事業および本事業の全国展開によって農業分野の人手不足がどれだけ解消されるのか、判断は難しい。また、一時的に解消できたとしても、そこに継続性があるのかは不明である。

人数確保など四点が課題

受入事業の展開にあたっては、以下の四点を個別に検討していく必要があるだろう。

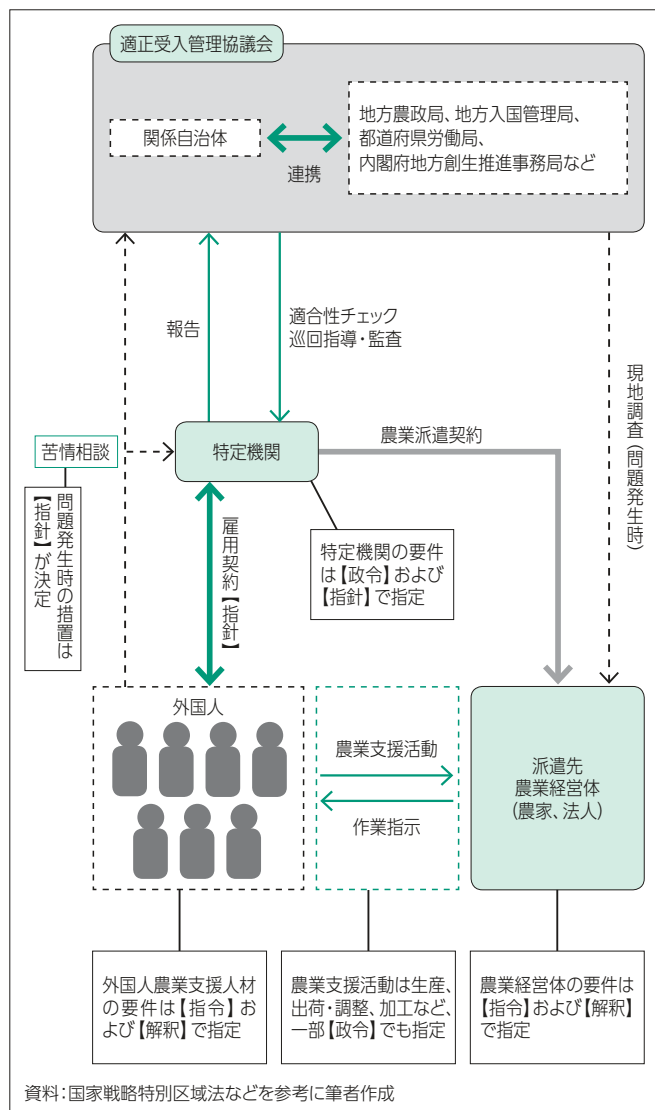
一、相当数の外国人を雇用できるか

労働力の確保をめぐる国際的な競争が激化し、日本で働く金銭的なメリットは徐々に失われつつある。現状のままでは、日本に来る外国人人数が増える見込みはない。仮に日本に来て、稼ぐことが目的であれば、農業以外の職種に従事する可能性が高いだろう。雇用確保が鍵となる。

また、受入事業は短期雇用が可能な点が最大のメリットであるが、これは日本側の都合でしかない。来日する外国人にとっては、一度の来日で稼げる金額の低下を意味するため、どの程度の人数が日本での雇用を希望するか不明である。

まずは外国人のニーズの適切な把握が必要であり、場合によっては複数の農家や品目を組み合わせ、長期の就業機会を提供するなどの工夫が必

図 農業支援外国人受入事業の事業スキーム



要かもしれない。

二、各種要件が持つ波及的な影響

例えば、来日する外国人の要件の一つに、技能実習への二年一〇カ月以上の従事が設定されているが、本事業の活用を求める地域ほど、長期の技能実習生の受け入れ実績がほとんどない可能性が高い。そのため、他地域での技能実習修了者を雇用しなければならないが、その実現は相当ハードルが高く、人手不足が続く可能性がある。

またその場合、当該エリアの生産品目の栽培経験・知識がない外国人を雇用する確率が高い。よって、一から農作業を指示しなければならず、「即戦力」という当初のコンセプトから外れることになる。もう一つの要件として、農業技術評価試験への対応に加え、要件の持つ影響とその対応

が吟味されるべきであろう。

三、国内農業の外国人労働力の受け入れ体制

外国人労働力の流入による労働市場への影響は以前から指摘されているが、外国人の雇用を優先しすぎること、日本人の担い手の育成、確保がおろそかになる懸念もある。

実際、水産分野では、技能実習生に依存しすぎたことで、海技士候補となる日本人の若手乗組員が育つておらず、漁船が運航できないケースも生じているとのことである(注)。

そうした事態を避けるためにも、外国人による労働力補充に併せ、ほ場外国人に対して作業を指示するような人材を育成し、体制を構築することが重要となる。

四、フードシステム全体での労働力確保

最後に、本事業はあくまで農業経営体を対象としており、同じく人手不足に悩んでいる選果場や加工場などの人手不足に貢献するものではないことを指摘しておきたい。沖縄県の製糖工場のように、農産物の生産と加工が直結しているケースもある中で、フードシステム全体での労働力確保について、出荷方法の簡素化、技術効率性の向上、「農業の『働き方改革』」にも沿った労働条件の改善を含め、全般的に検討するべきであろう。

二〇一八年二月および四月の経済諮問会議では、専門的・技術的分野の在留資格対象に農業関連を追加することや、実習修了者および同程度の技能を持つ人の最長五年の雇用を可能とする在留資格「特定技能(仮称)」の創設を議論し始めている。これらの内容は、早ければ六月の「骨太方針」に盛り込まれ、一八年秋の臨時国会で審議される可能性もある。

雇用主の立場では、一度雇用した者を継続的に雇用することが望ましい。しかし、期間や条件の上限を徐々に伸ばすことは、実質的に移民政策を実施するのと同等である。

そうしたことを考え合わせると、外国人の雇用は社会的な保障システムを含めて総合的に検討すべき問題であり、一時的な人手不足対応として検討されるべきではない。事業効果の検証も踏まえた、詳細な議論が必要であろう。

(注)この点については、三輪千年 佐々木貴文 堀口健治(二〇一七)「漁船漁業に従事する外国人技能実習生の重みとその特徴…熟練獲得からみた技能実習生の位置付け」(『漁業経済研究』第六一巻第二号)参照。

私が理想とする農業と外国人労働のかたち

日本農業の現場は人口高齢化を補う基幹労働力の確保が見込めず、際立った対策が講じられていない。農業の新たな担い手になる外国人労働者の定着に向けた意識改革が必要になる。農業生産の現場で数々の改革を成功させてきた経営者が、この先の農業にリアルな独白で迫る。

米国農業現場に学びのヒント

二〇一六年五月、野菜くらぶが主催したアメリカ視察ツアー中に一つの農場で気になることを耳にした。「最近、メキシコ人の雇用ができなくなり人手不足で機械化を進めています」。アメリカの野菜農家は巨大化していて〇二年に視察に行ったときの約一〇倍の規模になっていた。

さらに一九九五年頃は、豊富なメキシコ人労働者を、悪い言い方をすれば使い捨てのようにしても賃金格差によって思いどおりに集められるというイメージだったが、視察ツアー時の現場は全く違った様子だった。労働者不足の農場では、すでに三〇〇〇万円もする除草ロボットが二台活躍していて労働者二〇人分の仕事を合理化できた、と言っていた。

その衝撃的なアメリカ視察ツアーから二年が

経った今年二月、アメリカに再度、農業視察に行った。今回訪問した農場のほとんどで「人手不足」の問題はより深刻になってきていると感じた。

しかし、訪問した農場の一つ「タニムラ&アントル農場」では環境を整えることで人手不足が解消されていた。その要因をマネージャーのジョナサンが教えてくれた。

ジョナサンは働く人の給料だけでなく、住宅環境を含めた生活環境や保険制度、持ち株制度などの資産形成まで含めた福利厚生を充実させることが重要だと強調していた。

さらに、その一環として建てられたとても生活環境が恵まれている労働者の住居用アパートを見学させてもらったとき、私は、ここに今後、日本における外国人労働者受け入れの示唆がある、と

感じた。

担い手確保は切実な課題

私は、外国人労働者が今後の日本の農業生産を進展させ、地域社会の経済を潤し、結果、国民に安定した食料供給が可能になると考えている。政府も人手不足が深刻な農業分野で外国人材を活用しようと、国家戦略特区で受け入れを解禁した。

「外国人労働者は日本人の給与を下げ、雇用を奪う」と言う人がいるが、それは的外れである。もちろん機械化して労働生産性を上げていくことは重要である。機械化と外国人の活用は車の両輪のようなものだろう。なぜならば、今後日本人だけで国内の食料生産がまかなえるとは思わない。

農業従事者数の推移や高齢化の進展に関する統計を見れば、労働力の減少がそのまま野菜生産



グリーンリーフ株式会社 代表取締役社長

澤浦 彰治 Shouji Sawaura

さわうら しょうじ
1964年群馬県生まれ。83年、群馬県立利根農林高等学校卒業。群馬県畜産試験場研修後に、就農（養豚・コンニャク製品加工）。現在、土づくりにこだわり、有機のコンニャクイモ、ホウレンソウ、コマツナなどを生産。事業所内託児所開設など社員の働きやすい環境整備にも取り組む。



タニムラ&アントル農場の労働者用のアパート

の減少になっていることが分かる。アメリカでもメキシコ人労働者が減り、それに伴って作付け量が減って野菜の価格が上がってきている。

「農業の担い手を確保しなければ」という話はさまざまなところで聞く、またその対策も多く打たれている。しかし「担い手」というのはどんな人だろうか？ 事業経営には「経営」「資本」「管理」「技術」「労働」「マーケティング」などの機能があり、それで会社は成り立っていくがこれは農業も同じである。今、農家はこれら全てを一人で行なっている。この現在の農家モデルを「担い手」として育てるのは困難であり、仮に成功するにしてもその確率は限りなく低いだろう。

それでは、機能を分化して見た場合ではどうだ

ろうか？ 経営者になれる能力を持つ農家はいる。管理者になれる資質を持った人もいる。技術者もさまざまな教育機関で育成している。アグリビジネス投資育成株式会社や株式会社農林漁業成長産業化支援機構(A-IFIVE)など投資会社もでき、資本や資金調達も以前に比べれば格段に自由になるようになった。

しかし、実際に農作業をしてくれる人は減少して不足しているのだ。外国人実習生は「技術移転」が目的で来日している。そのため、さまざまな問題やコスト負担があり労働確保の対策にはなっていない。

日本は外国人の医者や弁護士、経営者や技術者などの高度人材は積極的に受け入れるが単純労働者は受け入れないというスタンスだ。私は「今の日本は『付加価値の高い高度な仕事を外国の人に担ってもらい、日本人は単純労働で働きなさい』という日本人の能力を発揮させない制度だ」と皮肉をよく言う。

不足しているのは農業労働者

農業は経営者が経営をして技術を持って管理もしてさらに労働もする。経営者が労働から解放されないから経営に専念できず、経営の生産性が上がらないのだ。六次産業化をしても生産現場から離れることができれば、重要なマーケティングなど付加価値の高い重要な業務に時間を割けないのだ。経営者が生産現場にいれば作業は高効率にはなる。しかし私の経験上、付加価値を上げようと取り組むのであれば、生産現場だけに経営者が専念しては経営は成り立たなくなる。

そう考えたときに、本当に求めているのは農作業をしてくれる人たちだ。ダイコンの種をまき、草を取り、収穫し、洗浄してくれる人たちなのだ。これらの仕事は熟練した能力が必要で単純労働とは私は思っていないが、世間的には「誰でもできる単純労働」と見られているらしい。まあ、見方はどうであれ、このように作業をしてくれる人が不足し農業経営者はいくら良い技術や能力があってもそれを活かせていないのが現状ではないかと思っている。

つまり、現在、農業経営の中で必要なのは農業労働者であり、その人たちが増える事でマネージメント能力や技術を持つ日本人の雇用も増えていく。

過去において、私が住む群馬県利根郡昭和村でも農業者の減少は起きていた。図(一四頁)のようにこの二五年間で農業従事者は約一〇〇〇人、約四〇％も減少した。これだけ見れば他の農村と同じと言える。しかし、違っていたのは農業従事者が減少し始めた頃、外国人実習生を受け入れたことだ。そしてその一〇〜一五年後に、急速に日本人の雇用が増えたことだ。このきっかけは一九九七年頃始まった「新・農業人フェア」だった。昭和村の農家は日本人社員の雇用を求め、多いときには一〇社を超える出展があり積極的に日本人の採用をした。

さらに、これに耕作面積のグラフを重ねてみると面白いことが分かってくる。この二五年間で自作地による経営面積は三三％増加し、一人当たりの生産性は五〇％向上しているのだ。

外国人実習生が日本人の雇用を創出し、さらに

農業生産力を上げ一人当たりの生産性も上げたのだ。外国人実習生を受け入れている農家とそうでない農家の所得や後継者の有無を比較した統計では、実習生を受け入れている農家の方が所得も高く、後継者がいる確率も高いという結果が出ている。家族経営農家の生産性は外国人の受け入れがあることで高くなっているのだ。

これからしてみると、外国人実習生制度はさまざまな問題はあるにしても農家所得を高くして農家の生産性を高めていることが分かる。「外国人が日本人の雇用を奪う」というのはこの例からも、農業においてはいかに机上の空論かということが分かる。

また、外国人労働者が入ると賃金が安くなると言われるが、これは最低賃金を上げることで賃金下落を規制すれば良いことで、「外国人労働＝低賃金化」という構図で考えるのは間違いだ。

それだけではない。彼らは一カ月に食費や燃料代など、一人当たり四〜六万円を消費する。昭和村には今、約四〇〇人の外国人実習生がいるから、一カ月で二六〇〇万〜二四〇〇万円の消費をしていることになる。これが地域の商店や他産業の所得になり地域経済へ波及しているのだ。

さらに、彼らは全員が国民年金と国民健康保険（会社であれば社会保険）に加入している。仮に全員が国保とし一カ月一万一〇〇〇円の保険料を払っていると仮定したら、昭和村は月間四四〇万円、年間にすると五三四〇万円の収入増になる。つまり、外国人実習生が年金財政を支え、市町村の国民健康保険の財源を潤しているのだ。同じように、法人であれば厚生年金保険と健康保険に加

入し財源を潤わせている。

外国人材獲得で日本は負け組

諸外国の農業における外国人労働者の活用について考えると、人材獲得競争ですでに日本は負け組と言える。

韓国は、以前日本と同じ実習生制度で外国人を受け入れたが大失敗して、現在は労働者として受け入れ成功している。韓国は労働なので事前研修などでお金がかからず、入国後も時間制限が無いために多く稼ぐことができ人気だ。また、台湾での農業労働も同じでお金を稼げると人気が高い。

日本では、母国での事前研修と入国後一カ月の座学研修があり、そして本来であれば農業は収穫時期など沢山働けるはずが規制で働けない。その状況がインターネットで現地に広がり日本人の気はなくなってきた。さらに、タイ国内の所得の上昇を考えると今の制度で日本の中で働くことの魅力が薄れていると面接に行くたびに感じ、実際に現地の人も同じことを言っている。これはタイだけでなく中国や他の国でも同じことが言える。

一〇七円のレートで考えるとアメリカの農業労働者の時給は約一三〇〇円から一八〇〇円であり、ニュージーランドでは一五〇〇円以上で歩合給を含めると三〇〇〇円近い単価だ。欧米諸国は東南アジアからの雇用解禁をしていないが、これが解禁されたら日本には実習生は来なくなるだろう。そうなったら、農業生産は急速に縮小する。そしてそれは農業の問題よりも、それを食べる国民の食生活を直撃する。今年の冬のような野菜の価

格が一年中続くことになる。外国人がいなくなれば農産物価格は上昇し農家にとっては短期的には喜ばしいことかも知れないが、それが日本にとってよいことなのか？食卓への実感として考える必要がある。

定住移民と区別して考えるべき

「労働者の受け入れ＝移民の受け入れ」とすぐに結び付け、冷静な議論ができない場面に何度か遭遇した。日本人に移民アレルギーがある事は私も理解しているし、私も定住化は慎重にする必要があると思っている。（ちなみに移民の定義は母国と違う国に一年以上滞在する人を「移民」と定義しているので実習生も移民に分類される。）

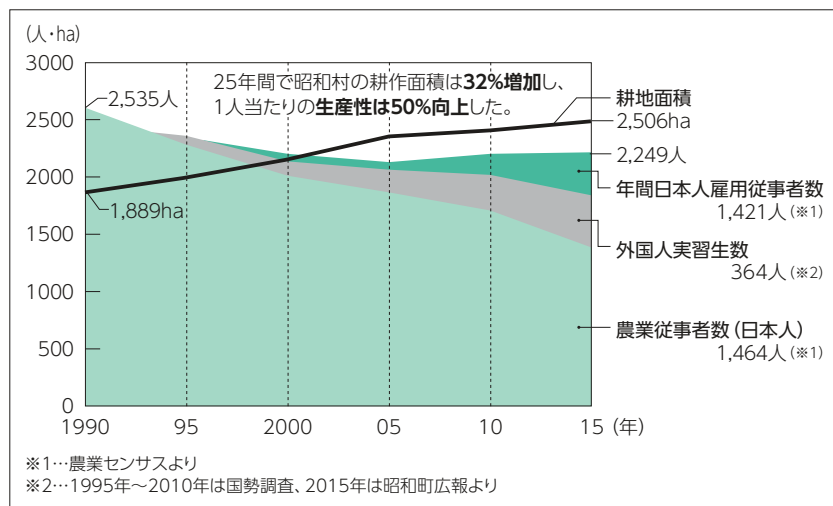
しかし、その定住者と農業労働者は別として考える必要がある。実際に私達の所で働く外国人も日本での定住は求めておらず、それよりも農繁期は日本で働き農閑期は母国へ帰るなど、何度も行き来して働くことを希望している。

台湾では三年間働き一度母国に帰って、また三年働くことができ、これを三回繰り返し返せる。イスラエルでは五年を二回。台湾やイスラエルでその労働者が定住して問題になっているという話は聞いたことがない。

また、労働を解禁すると好き勝手に日本に入国できると思っている人がいるが、企業の採用があつて初めて入国ビザが発給されるのでそのようなことはあり得ないし、ビザなしで働けるようにすることは私も反対である。

「移民」と「労働」は本来別のものであるが、「外国人労働」というとなぜか思考停止になってしまう

図 昭和村の農業人口と耕地面積の推移



う。そのことに問題がある。外国人労働と定住(移民)は別として法制化をしていく必要がある。それでは、日本で今後外国人材を活用するにはどうしたらいいのか。以下は私の案である。

即戦力の外国人労働者が必要

まず当然のことながら不法な雇用は排除する。その上で、外国人労働者の転職規制をしなければならぬだろう。

農業法人が直接雇用をする場合、高校生の採用と同じように、ハローワークに雇用条件を出して

労働条件のチェックと承認を得て雇用するようにすれば、不法な雇用はなくなると考える。直接雇用ができない事業体は、現在の管理団体のような機関を通じて採用をする。外国人労働者は採用された法人だけで労働できる限定ビザを発行する。転職する場合は一度母国に戻って、再度採用され新しいビザを取得できるようにする。このことで、無職状態の外国人労働者が国内に定住することはなくなり、不法状態で働く人も増えることはない。

以前、私たちの会社で日系フィリピン人を雇ったことがある。日系人は日本企業に採用されないと日本に定住者として来るためのビザが出ない。しかし、職種、業種を問わず就労可能な在留資格であるため入国した後は日本人と同じように転職ができる。私たちの会社で採用した人も間もなく時給の高い会社へ移っていった。しかし、あるときその人から電話があった「仕事がなくなったが、働けるか？」ということだった。その後どうなったかは分からないが、この例に限らず入国した人が無職の状態になることが社会問題化している。外国から来た人が必ず職に就いている状態にするためにも転職規制はすべきである。

就農期間については次のように考えている。労働ビザを取得できる期間は三～五年が望ましく、その期間が過ぎたら一度母国に戻り再度労働ビザを取得できるようにする。このように一定期間働き、その後母国に帰って再度ビザ申請をして働けるようになれば、定住化を防ぐことができる。

次に、季節雇用を可能にする。欧米のほとんど

の農家は季節雇用により生産性を上げている。農業は繁忙期と閑散期の差があるので、季節雇用は農業の国際競争力を高めるためにも絶対に必要だ。また、収穫時期などは長時間の労働が必要になるので、一般の農業と同じように労働基準法の適用除外とする。現在の実習生制度は労働基準法の労働時間が適用されているため農繁期に必要な人員を合わせると、農閑期に人手が余るという問題がある。

外国人労働者から見れば農繁期は上限以上働けず所得につながらず、農閑期は時間外がなくなり所得につながらないという不満を持ち、雇用する農業者にとっても、農閑期でも雇用しなければならぬコスト負担が大きくなる。

ヒトの部分については、一農業法人の人数制限はしないことだ。外国人労働者の人数は、その会社の内容によって決まるもので、人数制限を設けることは不要だと思う。また、雇用する外国人労働者の学歴や職務経験などの資質、能力要件はなくす。本来、採用する事業主が必要な能力を要求し採用するもので、あえて法律で規制する必要はない。さらに、福利厚生などを手厚くし日本の農業現場が彼らにとって魅力的なものになればならない。それは「タニムラ&アントル農場」に見たとおりだ。

低賃金での労働力確保への利用が指摘されてきた外国人技能実習制度から、今後は、即戦力とした外国人労働者の活用が必須だ。高齢化で人手不足が深刻である農業における外国人労働者の受け入れは農業問題ではなく、日本の食糧問題と言える。



Report on research

農業景況DIは 2年連続で過去最高値 GAPは認知者3割が 認証を取得意向

—2017年下半期 農業景況調査—

全体の景況感は良好ですが、天候不順で悪化した業種もあります。農業の生産工程管理であるGAPは、大規模経営体ほど認証取得の傾向です。

DI：一五・五→一五・五）ことが要因です（図2）。

業種別に見ると、生産・価格の好調が続く養豚（二六・二→五九・四）やブロイラー（二七・四→五五・三）、作柄も良く販売単価が上昇した稲作（北海道）（▲四・九→三九・七）は景況DIが大幅に上昇し、高水準となりました。茶（一一・一→二六・五）は一昨年まで低迷が続いていたものの、回復基調となりました。一六年に北海道で台風被害のあった畑作（▲一七・六→三四・八）は、大幅に改善しました。

一方、一七年の天候不順の影響で、耕種では稲作（都府県）（二三・

六→一〇・三）や施設野菜（二六・三→一五・〇）、露地野菜（一四・七→七・五）、果樹（二五・六→二一・八）は景況DIが悪化しました。

なお、施設花き（一一・八→▲一〇・六）は大幅に悪化し、マイナス値に転じました。これは、葬儀スタイルの変化により一部の切り花需要が衰退したことに加え、一七年は天候不順による出荷時期と需要期のずれなどが重なり、市場価格を大きく下げたことが要因とみられます。畜産では、販売単価の下落と素牛価格が高止まりしている肉用牛（五〇・三→一七・五）や、初妊牛価格が高止まりしている中で初妊牛

今回の調査では、景況DIとともに、GAPの取り組みに関する調査を行いました。

景況DIの調査結果

価格好調で通年DIが過去最高

二〇一七年（一～十二月）の農業全体の景況感を示す景況DIは二一・二で、過去最高の一六年（二〇・〇）を一・二ポイント上回り、過去最高を更新しました（図1）。

これは、光熱動力費など生産コスト上昇の影響が見られるものの（生産コストDI：▲一九・一→▲二五・二）、総じて販売単価の好調が維持されていることから（販売単価DI：二六・一→二四・三）、収

図1 農業景況DI天気図

経営部門		2016年		2017年		2018年	
		実績		実績		通年見通し	
農業全体		 20.0	→	 21.2	↘	 8.6	
耕 種	稲作 (北海道)	 ▲4.9	↗	 39.7	↘	 ▲10.9	
	稲作 (都府県)	 23.6	↘	 10.3	↘	 ▲1.0	
	畑作	 ▲17.6	↗	 34.8	↘	 8.9	
	露地野菜	 14.7	↘	 7.5	↗	 21.5	
	施設野菜	 26.3	↘	 15.0	↗	 27.8	
	茶	 11.1	↗	 26.5	↘	 21.8	
	果樹	 25.6	↘	 21.8	↗	 26.5	
	施設花き	 11.8	↘	 ▲10.6	↗	 17.9	
	キノコ	 1.1	↘	 ▲2.5	↗	 27.5	
畜 産	酪農 (北海道)	 57.6	↘	 44.8	↘	 25.2	
	酪農 (都府県)	 52.2	↘	 12.6	→	 13.5	
	肉用牛	 50.3	↘	 17.5	↘	 ▲3.7	
	養豚	 26.2	↗	 59.4	↘	 7.5	
	採卵鶏	 40.8	↘	 32.7	↘	 ▲18.2	
	ブロイラー	 27.4	↗	 55.3	↘	 23.2	

[DI値とお天気マークの関係]

≤ -50 < ≤ -20 < ≤ -5 < < 5 ≤ < 21 ≤

※天気図の見方については、レポートの最後に記載

図2 収支DI、資金繰りDI、販売単価DI、生産コストDIの推移

		収支DI		資金繰りDI		販売単価DI		生産コストDI	
		2016年	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年
	農業全体	16.7	14.7	15.5	15.5	26.1	24.3	▲19.1	▲25.2
耕種	稲作(北海道)	▲13.7	43.0	▲2.5	23.8	19.9	54.4	▲24.2	▲18.8
	稲作(都府県)	23.8	2.2	13.5	7.3	33.4	36.0	▲11.5	▲11.2
	畑作	▲24.7	28.1	▲3.3	23.3	▲3.5	▲2.1	▲32.6	▲28.4
	露地野菜	13.1	▲0.9	14.2	2.7	16.5	▲7.8	▲28.9	▲40.0
	施設野菜	20.3	5.6	19.8	11.5	26.0	8.7	▲26.5	▲39.9
	茶	8.1	25.8	4.3	20.2	▲1.3	18.1	▲11.1	▲32.2
	果樹	19.3	12.0	14.7	8.6	34.9	28.0	▲31.3	▲37.3
	施設花き	9.1	▲24.6	7.3	▲5.9	7.3	▲28.6	▲21.9	▲48.6
	キノコ	▲1.0	▲3.8	1.0	7.5	▲18.2	▲11.3	▲22.4	▲28.8
畜産	酪農(北海道)	57.0	36.8	45.7	36.3	79.3	67.8	▲4.9	▲35.2
	酪農(都府県)	48.4	1.7	42.1	16.4	50.7	14.4	▲0.7	▲32.9
	肉用牛	48.6	7.0	34.6	16.9	76.4	17.1	▲37.3	▲41.3
	養豚	19.1	57.9	32.4	55.6	▲15.1	63.6	16.9	12.1
	採卵鶏	44.8	31.9	44.8	31.1	▲12.0	1.7	11.2	▲12.0
	ブロイラー	29.1	55.3	29.1	50.0	▲9.7	37.5	▲4.8	▲16.1

図3 設備投資見込みDI

		2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
	農業全体	▲21.1	▲31.1	▲12.8	3.6	▲6.8
耕種	稲作(北海道)	▲20.7	▲47.9	▲11.8	▲2.8	▲9.6
	稲作(都府県)	▲7.8	▲35.1	▲9.9	7.0	▲0.4
	畑作	▲24.9	▲25.6	0.2	8.2	6.4
	露地野菜	▲17.8	▲30.4	▲16.2	1.6	▲10.8
	施設野菜	▲28.5	▲30.8	▲22.9	▲7.4	▲19.6
	茶	▲35.6	▲39.4	▲43.7	▲8.6	▲19.0
	果樹	▲32.9	▲36.6	▲23.6	▲9.0	▲33.0
	施設花き	▲44.7	▲47.4	▲43.8	▲17.8	▲38.4
	キノコ	▲14.0	▲26.8	▲10.3	▲5.4	▲13.6
畜産	酪農(北海道)	▲44.5	▲27.2	▲16.0	7.4	▲7.8
	酪農(都府県)	▲28.3	▲14.4	▲23.4	16.0	▲1.2
	肉用牛	▲27.0	▲17.8	▲0.3	13.6	▲7.6
	養豚	▲1.5	11.8	8.7	24.2	16.0
	採卵鶏	▲20.5	▲7.1	8.0	22.6	22.4
	ブロイラー	▲22.4	▲4.5	11.5	19.4	3.6

の外部導入率が高く、収支・資金繰りの悪化が目立つ酪農(都府県)(五二・二→二二・六)は大幅に悪化しました。

酪農(北海道)(五七・六→四四・八)や採卵鶏(四〇・八→三三・七)は依然高水準にあるものの、DI値が低下しています。

設備投資の動機は「省力化」

二〇一八年の農業全体の設備投資見込みDIは▲六・八となりま

した。一七年(三・六)から一〇・四ポイント低下も、最近五年の中では高い水準となっています(図3)。

投資に踏み切る主な動機について聞いたところ(複数回答可)、「省力化・効率化」(七〇・〇%)、「周辺農家の離農による農地などの経営資源の受け入れ」(四一・四%)の回答割合が高くなりました(図4)。

自らの経営改善を図る一方、農業構造の変化に伴い対応が必要な状況に直面していることがうかがえ

ます。なお、「農業政策による後押し」(二・八・七%)、「六次産業化」(七・〇%)、「輸入自由化対応」(六・六%)といった回答も見られました。

業種別に見ると、稲作や露地野菜といった土地利用型の業種では「周辺農家の離農による農地などの経営資源の受け入れ」の割合が多く、また、キノコや果樹といった加工に向いている業種では「六次産業化」の割合が多くなりました。

先行き「不安」見通しも

農業全体の景況DIの二〇一八年通年見通しは、一七年(二一・二)より一二・六ポイント低い八・六となりました(図1)。

稲作(北海道三・九・七→▲一・〇・九、都府県一・〇・三→▲一・〇)は価格の先行き不透明感から悪化し、マイナスに転じる見通しです。生産者からは「先行きが不安」「米価の先が見えない」といった声が聞かれました。畑作(三四・八→八・九)や茶(二六・五→二一・八)も悪化し、慎重な見通しです。

採卵鶏(三二・七→▲二・八・二)や肉用牛(二七・五→▲三・七)が大幅に悪化してマイナス値となり、養豚(五九・四→七・五)も大幅に悪化する見通しです。これは、価格の先行きを懸念したものと思われま

す。ロイラー(五五・三→二三・二)や酪農(北海道四・四・八→二五・二)も慎重な見通しとなりました。

他方、キノコ(▲二・五→二七・五)や施設花き(▲一・〇・六→一七・九)は大幅にDI値が上昇し、露地野菜(七・五→二一・五)や施設野菜(二五・〇→二七・八)、果樹(二一・八→二六・五)も改善の見通しです。一七年の天候不順による景況悪化から、価格や生産の回復を見越したものとみられます。

GAPの取り組みに関する調査結果

大規模ほどGAP取得の傾向

農業の安全生産の証明ともいえるGAPの取り組み状況について聞いたところ、「GAP認証を取得している(四・一%)」と「都道府県やJAなどが策定したGAP(以下、自治体などGAP)に取り組んでいる(一九・八%)」を合わせた二割強の経営体は、GAPに取り組んでいることが分かりました。(図5)

売り上げ規模別では、経営規模が大きくなるほどGAP認証の取得割合が高くなる傾向が見られました。

次に、GAPの取り組みによって感じた効果やメリットを調査し

図4 設備投資の目的

		省力化・効率化	周辺農家の離農による農地などの経営資源の受け入れ	農業政策による後押し	6次産業化	輸入自由化対応(TPP・EPAなど)	その他
農業全体		70.0	41.4	18.7	7.0	6.6	23.1
耕種	稲作(北海道)	72.7	49.4	12.4	4.6	5.7	21.8
	稲作(都府県)	68.4	54.7	17.9	8.0	4.0	19.8
	畑作	81.0	38.2	18.3	3.4	8.0	16.8
	露地野菜	66.9	46.7	14.5	7.4	5.4	24.8
	施設野菜	61.9	37.1	22.3	5.4	3.5	32.2
	茶	80.3	24.6	14.8	3.3	1.6	18.0
	果樹	67.8	41.5	21.2	15.3	4.2	22.0
	施設花き	58.9	32.1	17.9	3.6	1.8	35.7
	キノコ	78.1	21.9	9.4	34.4	3.1	18.8
畜産	酪農(北海道)	66.4	33.6	22.1	5.7	14.8	19.7
	酪農(都府県)	69.0	31.0	31.0	2.6	9.5	18.1
	肉用牛	65.4	34.0	28.3	9.4	12.0	24.1
	養豚	73.3	15.0	20.0	3.3	24.2	28.3
	採卵鶏	77.5	2.8	19.7	11.3	1.4	39.4
	ブロイラー	79.3	6.9	10.3	3.4	3.4	41.4

たところ、「食品事故の予防」(四九・七%)が最多となり、次いで「環境保全への貢献」(四五・二%)、「農作業事故の予防」(四四・六%)の順になりました(図6)。

「販路の維持・拡大」(四〇・六%)と「売り上げの向上」(三二・一%)も一定の回答割合となっており、収益への直接的な効果を実感している経営体もあることがうかがえます。

また、「GAP認証を取得している経営体」と「都道府県やJAなどが策定したGAPに取り組んでいる経営体」を比較しました。すると、GAP認証を取得している経営体の方が、特に「労働環境の改善」や「従業員の自主性向上」といった組織運営の改善、また「農作業事故の予防」による経営リスクの低減においてメリットをより強く感じていることが分かります。

GAP認知者の三割が取得意向

GAP認証を取得していない経営体(GAP非認知者除く)を対象に、今後のGAP認証の取得予定を聞いたところ、「グローバルGAPを今後取得する」(二三・三%)、「ASIAGAP/JGAPを今後取得する」(一八・八%)を合わせた三割強が、今後GAP認証を取

得する意向を示しました(図7)。

一方で、半数近い経営体(四五・七%)が「今後も取得するつもりはない」と回答しています。その理由については、「コストが掛かる」「売り上げにつながらない」「認証取得の必要性を感じない」との回答が多くありました。

GAP普及は農政上の重要な課題の一つですが、普及にあたってはGAPのメリットなどについては丁寧な情報提供が必要と考えられます。

(情報企画部 落合智仁)

【調査概要】

● 調査時点・方法

二〇一八年一月・郵送調査

● 調査対象

スーパール資金／農業改良資金

融資先(計二万二二三六先)

● 有効回答数

六七二先(回収率三二・五%)

【天気図の見方について】

● 天気図はDI(Diffusion Index)と呼ばれる指標により作成。

● アンケートの各項目への回答は、「①良くなった ②変わらない ③悪くなった」から一つ選ぶ形式となっており、DIは、前年と比較して「良くなった」の構成比から「悪くなった」の構成比を差し引いたもの。

● DI値に二・五以上の差異がある場合は、上向きまたは下向き矢印。二・四以内の場合は平行矢印。

図7 GAP認証の取得について

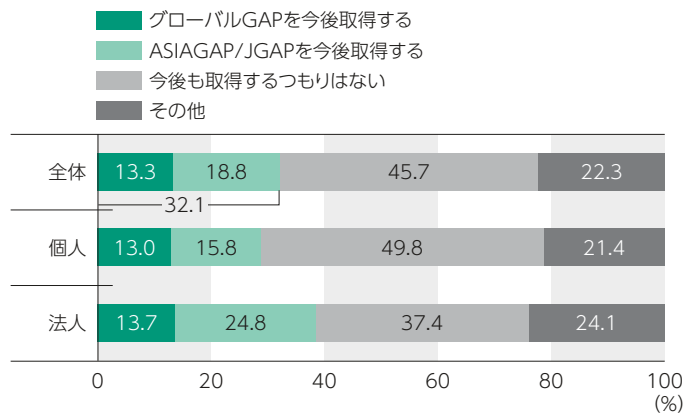


図5 GAPの取り組みについて

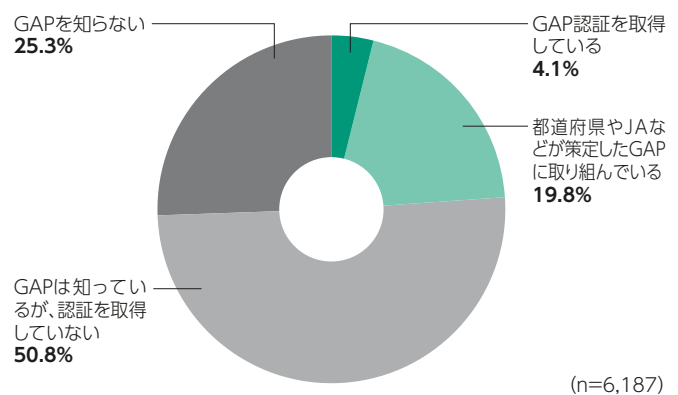


図6 GAPの取り組みによって感じた効果、メリット

	食品事故の 予防	環境保全への 貢献	農作業事故の 予防	販路の 維持・拡大	労働環境の 改善	売り上げの 向上	従業員の 自主性向上	不良在庫の 削減	その他
全体 (n=1,300)	49.7	45.1	44.6	40.6	25.9	22.1	17.2	11.4	8.3
GAP認証を取得している 経営体 (n=233)	55.8	43.8	57.5	46.4	46.8	25.8	38.2	15.9	10.7
都道府県やJAなどが策定した GAPに取り組んでいる経営体 (n=1,067)	48.4	45.4	41.8	39.4	21.4	21.3	12.7	10.4	7.8

再建は平飼い鶏舎の卵
取引先からの注文に
再起を待ってくれていた、と
うれし涙が
ドオーツとあふれました

農と食
の邂逅

関 美絵子 さん

兵庫県丹波市
株式会社芦田ポトリ

物価の優等生と言われ、戦後日本人の健康面からも支えてきた貴重な食材の卵。有機食材を扱うバイヤーから養鶏農家へ転職。六次産業化へ取り組む方向にも心が動いた。食を通じて日本の未来を考えられるような仕事を目指す。





p19: 芦田昭也さんと関美絵子さん p20: 抱く鶏は、卵も肉もおいしい卵肉兼用品種「岡崎おうはん」。岡崎おうはんの肉を使ったソーセージも製造・販売する(右) ポストハーベストフリー、非遺伝子組換のトウモロコシや大豆粕が主原料の安全な餌で育つ鶏たち(左上) こちらの品種は「ポリスブラウン」(左下右) 鶏ふん、コーヒ粕、山の腐葉土からなる堆肥の販売も広げたいという美絵子さん(左下左)

入社直後の惨事乗り越え

二〇一四年八月、福知山市から丹波市に及ぶ一帯を豪雨が襲った。芦田ポトリーでは、約四〇〇〇羽の鶏が飼われていた全ての平飼い鶏舎が浸水する惨事に見舞われた。

止まり木に避難していた鶏を何とか救出しようとしたが、困難を極めた。それでも代表取締役社長の芦田昭也さん(五五歳)と従業員は、鶏舎に入った。鶏にこびりついた泥はなかなか落ちず、見る見るうちに弱っていく。芦田さんは弱った鶏たちの首を絞めるといふ苦渋の決断を下した。元氣な鶏たちを一輪車に乗せ、崩れかけた橋を渡っては、運び出す作業を繰り返した。

入社してわずか一カ月たったばかりの関美絵子さん(四五歳)にとって経験のないことばかりだった。「社長が『行くで』と前しか向いていなかったもので、ついていくしかないと思いました」と振り返る。

一週間後、家畜衛生保健所(家保)が救援に訪れた。トータル一〇日間かけて鶏たちを別の鶏舎へ移動させた。「防護服を着た家保の人たちを見た瞬間、ほっとして泣けてきた。でも、この経験が私を強くしてくれました」

芦田ポトリーは約六〇年続く卵の卸業者だ。かつて丹波地方には、一〇〇〇三〇〇羽を平飼いし、自家配合の餌を与える養鶏農家が点在していた。健康に育った鶏の卵を求める消費者団体と養鶏農家を取り次いだ。

しかし、時代の流れには逆らえず、離農す

る養鶏農家が一つ、二つと増えていった。そうした農家から「養鶏を引き継いでほしい」と芦田さんは頼まれた。一九九〇年、二八歳のときに一念発起して養鶏業を営むことにした。すると次々と同様の依頼が舞い込み、平飼い四〇〇〇羽、ゲージ飼い一万羽という規模になった。やがて、自社で生産した卵を全て自社で販売する仕組みが完成した。

二〇〇七年以降の飼料高騰に危機感を覚えた芦田さんは、経営の安定を目指し、六次産業化にかじを切る。自前の施設を建て、卵を使ったプリンなどさまざまな加工品を生み出した。一三年、六次産業化「地産地消法に基づく『総合化事業計画』の認定を受けた。豪雨の被害を受けたのは、加工施設の増設および直売所の建設を進めようとした直後だ。

地域の魅力が伝わる加工品を開発

美絵子さんは有機食材を扱う流通業者のバイヤーだった。芦田ポトリーは取引先の一つだ。「六次産業化に本格的に取り組む」と芦田さんから聞いた美絵子さんは六次化への興味もあり、自ら入社を志願した。

しかし、豪雨の被害で事態は急変した。被災した鶏舎は解体することになり、再建に資金を集中することに。加工施設増設の計画は中断せざるを得なくなった。

平飼いの新鶏舎を建てるための敷地は前よりも狭く、飼養羽数は四分の一になった。しかもひなが育ち、卵を産むまでの間、ゲージ飼い鶏の卵しか出荷できない。出荷量が少



「卵のこと、丹波のこと、農業をどう伝えていくかで頭がいっぱい」と言う美絵子さん(上) スタッフは総勢10人。アイドルでもある山羊のメイは皆に可愛いがられている(下)

ない間、収益を別方法で確保することが不可欠だった。芦田さんと相談しながら美絵子さんは卵のブランド化を図り加工品も見直した。

同社の平飼卵は、運動場付きの開放鶏舎でのんびりと健康的に育てられている。その割にゲージ飼いの卵との価格差はわずか

だった。そこで平飼卵には『幸世村の平飼卵』という名前を付け、販売価格を見直した。幸世村とは事務所のある氷上町を含む地域の旧村名。「社長が口癖のように、地域でお世話になった人々に恩返ししたい、と言うのです。それならばと、かつての村名を冠することになりました」。飼養羽数が減った分、一羽

ずつにより手をかけられるようになることを伝え、取引先との値上げ交渉をしたところ、ほぼ納得してもらえた。

加工品も全面的に見直した。氷上町を含む丹波地方には、有機農業に取り組む生産者が多く、良い素材のものが多くある。この魅力を活かさない手はない。プリンには自社平飼いの卵に加え、低温殺菌のノンホモジナイズ牛乳を使い、試作を繰り返しながら滑らかな食感のプリンに仕上げた。卵とこの牛乳はシフォンケーキにも使われる。プレーン味だけでなく、丹波産黒豆から作ったきなこを混ぜた「黒豆きなこ味」も商品化した。

二〇一五年、ついに再建した平飼卵鶏舎で育った鶏の卵の出荷を再開する。主要取引先の一つで、産直の野菜、果物などを宅配する関西よつば連絡会のパンフレットの第一面に大きく、芦田ポートリーの卵と加工品が紹介された。「ものすごいペースで注文が来ました。中でもシフォンケーキは一週間で八〇〇個。再起を待っていてくれたのかと思うと、目からドオーツと(涙が)こぼれました」と目を潤ませる。

私が理解し、食べる人に伝えたい

以前は、テレビ番組のネタを探したり、基礎調査をしたりするリサーチチャーとして活躍した美絵子さん。とりわけ、興味を持ったのは食材のリサーチだった。文献を調べ、電話で生産者と話すうち、「作り手と話してできる時間がものすごく楽しい」と感じた。

リサーチチャーの仕事から離れた後も、食や作り手に対する思いは募り、「食を通じ、日本の未来を考えられる仕事に就きたい」と思った。それと同時に「一次産業のことを知りたい」との思いが強まり、バイヤーの道を選んだ。取引のある産地を訪ね、生産者と頻繁に情報交換をした。農業、農村が持つ魅力を感じ、より詳しく知りたいと思った。

「バイヤー時代、プリンを作ったという芦田さんに、原価や希望販売価格を尋ねると『分かん』と言われて驚きました(笑)。大事なことのだけども…。それでも作ることが好きで、まず作ってしまうのも農家さんらしいところです」

興味を持ったことを看過せず、自ら動いて理解を深めていく。美絵子さんは驚くほどの行動力を持っている。

「もし、私が農業や農家のことをもっと深く理解できれば、消費者に魅力をしっかりと伝えることができる」――。六次化への興味もさることながら、この強い想いを胸に生産現場に飛び込んだ。

入社して約四年。鶏舎の管理、加工品作りなど現場を経験し、今は、加工品の飲食店への売り込み、経営管理などの仕事を主に行っている。芦田さんも「よう頑張ってる」と目を細める。さまざまなキャリアを積んだ美絵子さんに、生産現場に根を生やすつもりかどうか聞いた。「私がここにいる意味がある以上やり続けます」と答えてくれた。

(青山浩子／文、河野千年／撮影)

脳は人生に深く関わる臓器です。脳の働きが良ければ身体も健康で、社会的に成功し、長生きもできます。

それほど重要な脳の重さをご存じでしょうか？ 一・二〜一・三キログラムほどで、体重の約二％にすぎません。それにもかかわらず、全血液の二〇％が脳を巡っています。

脳にこんなにも血液が流れている理由は、酸素と栄養が常に必要だからです。そのせいもあって、食生活は脳にとっても強い影響を及ぼします。良い食生活によって脳の働きが良くなるのは当然ですが、高齢者においては脳の老化を遅らせることができます。認知症予防の「要」も、良い食生活です。

では、どんな食生活が脳にとって良いのでしょうか？ 膨大な科学的データがありますが、答えはごくシンプルです。それは、好きなように食べる、ということです。

「〇〇は脳に良い」「××は脳に悪い」といったことを話すのは脳科学者の私としては容易ですし、詳細に書けば一冊の本になるほどのです。ただ、ここであえてそんな話をしないのは、脳の働きが良好ならば食生活も良く、食生活が良好なら脳も良い、という関係があるからです。

良好な脳は「自分」のことをよく知っているのです。そのため、その時々自分の状態に合ったものを適切に食べるようにできています。そうした脳には、詳細な科学的データなど不要です。「良くない脳」には正しいデータを伝えるべきでしょうが、そんな脳には何を言っても無駄なことが分かっています。

私は仕事柄、脳が良好と思える人にたくさん会ってきました。その方々は雑多なフエイク情報（多い！）に惑わされることもなく、好きなように食べています。

かく言う私は、やはり、好きなように食べています。ただ、「幼少期の食生活が成人以降の食生活に多大な影響を与える」という科学的データ通り、子どもの頃によく食べていた「駄菓子（失礼な言い方だと私には思っています）」を今でも多食しています。私の頭の悪さはそのせいかもしれませんが、いえ、駄菓子だって良い栄養素の宝庫なので、そのせいではないと思いたいです。



人間性脳科学研究所 所長
武蔵野学院大学・大学院 教授

澤口 俊之

さわぐち としゆき
1959年東京都生まれ。脳科学者。高次脳機能の研究に長年従事し、近年は幅広い年齢層の脳育成を目指す「脳育成学」を創設・発展させている。脳に関する著書多数。フジテレビ「ホンマでっか!? TV」、NHK「所さん!大変ですよ」など、TV番組にも出演。

私の最善の食事

運送業から農業に参入

「物流という切り口で道を切り開いてきました」と語るのは、運送業経営の傍ら農業に参入した株式会社オキスの代表取締役、岡本孝志さん（五七歳）だ。

現在、借地を含めた二〇〇畝の自社ほ場で青汁の原料となる大麦若葉、ケール、アシタバなどを生産。これらの他、（一〇〇畝規模）連携農家からさまざまな野菜を買い取って乾燥加工し販売している。展開する自社ブランドの主力商品に、大隅半島の特産・ゴボウを使った乾燥さがきごぼうや桜島溶岩で焙煎したごぼう茶などがある。業務用としては、青汁の原料となる乾燥大麦若葉や生姜パウダーなどが挙げられる。

オキスの設立は二〇〇六年と比較的新しい。農業に参入したきっかけは、運送業での空きトラックの有効活用として野菜に目を付けたことだったという。岡本さんが代表を務める株式会社岡本産業（鹿屋市に本社）は林材の運送に長年携わっていたが、一九九八年に鹿児島市内に営業所を開き、県内で家電を配送する事業を始めた。

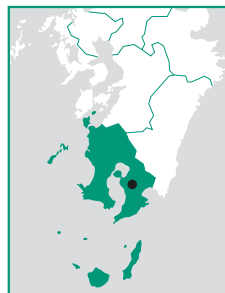
中でも鹿児島市から大隅半島へ

経営紹介

乾燥野菜に着目、業績上げる 物流整備こそ成功への近道



自社農園で「想いをきつと素敵に咲かせましょう、が社名の由来の一つ」と岡本さんは話す



鹿児島県鹿屋市

株式会社 オキシ

代表取締役社長 岡本 孝志

創業 ● 2006年

資本金 ● 1,000万円

売上高 ● 5億1,000万円（2016年度）

事業内容 ● 野菜生産、健康食品の原料となる乾燥野菜や
パウダーなどに加工、販売

社員数 ● 社員22人、パート従業員7人

URL ● <http://www.oks.cc/>

軽量化で輸送を効率

の配送は鹿児島湾を回り込むため、最南端の佐多岬まで往復すると福岡までの距離と変わらない。荷を降ろした後、何か積んで帰らないと赤字が解消されないが、積むような工業製品は見当たらない。しかし大隅半島は農業が盛んであることに気が付いた。そこで、豊富にある新鮮野菜を集荷し、鹿児島市内に持ち帰り販売し始めた。

やがて東京にも販売するようになった。志布志湾のフェリー乗り場まで自社トラックで運送し、別の運送業者に委託した。温暖な気候で旬の野菜を早く届けられることから重宝された。ところが東京近郊の野菜が出回る時期になると買ってもらえなくなった。

さらに、野菜自体に価格差はないので、遠い鹿児島からの運送コストが大きなハンディとなった。「自分たちが高められる野菜の価値はなんだろうか。運送コストを下げるためにはどうすればいいのか」。岡本さんは必死に考え、そしてたどり着いた答えは、品質の良い野菜を乾燥させることだった。

野菜の九五％は水分だ。野菜を乾燥させて水分を除けば、容量も

重量も少なくなる。トラック二〇台で運んでいたものが計算上では一台で済んでしまう。「熊本地震のときに被災地へ炊き込み御飯用の乾燥野菜パック七〇〇〇食分を鹿児島から運びましたが、女性社員二人が乗用車一台で持ち込めたくらいです」と岡本さんは語っている。しかも栄養成分や味が凝縮し、付加価値が付き単価も上がる。

岡本さんは、二〇〇六年から原料となる野菜の生産を開始する。翌年には農林水産省の補助事業を活用した野菜処理加工施設を整備、乾燥加工を始めた。

全ての野菜と人を活かす

生産する野菜は、乾燥加工するので、形や大きさを気にする必要がない。そのためオキスも連携農家も農薬をほとんど使用しないで、温暖な気候、肥よくな黒ボク土という地の利を活かし生産している。

連携農家は畑から軽トラックにそのまま積んでオキスに持つてくる。規格内品の市場出荷に比べてオキスが買い取る単価は安くなるが、形がいびつであつても、大きさが不ぞろいであつてもかまわないこと、段ボールケースを組み立てて箱詰めする作業がないなどのメリット

がある。生産コストが下がり農家の所得は向上する。

乾燥加工は、食品安全管理を高度に行い衛生管理を徹底する。二〇一七年には、焙煎乾燥カット野菜と野菜パウダーの製造についてISO22000・2005（食品安全マネジメントシステム）の認証を取得した。

商品の販路開拓、拡大には商談会を活用する。なお、初めて出展した商談会では大きな学びがあつた。

岡本さんは意気揚々と参加したもののカルチャーショックに襲われた。「目の前の北海道ブースでは美しくきれいで完成度が高い商品が並んでいました。恥ずかしくて、帰りたくてしようがなかった」と言うのだ。

岡本さんが展示した乾燥野菜は、透明のビニール袋にただ入れただけでラベルも貼られていなかった。「中身のことばかりに必死で、パッケージは露ほども考えていませんでした」とはにかみながら当時を振り返る。

これが原点となつてパッケージにもこだわるようになった。デザイン会社にも協力してもらい、商品コンセプトやおいしさが伝わるよう努めており、一般消費者向けス

ナック菓子「あしたのおやつ」のパッケージは、国内外の賞を受賞している。

さて、商談会では新鮮野菜から栄養面と機能性を考慮し作られていること、商品の優れた汎用性などがバイヤーに高く評価され、販路がどんどん広がっていった。

増える需要への対応で人手不足になったが、その対応策の一つとして働く場が少ない障がい者を雇用する。障がい者の自立が図られる農福連携である。

一三年、雇用契約を締結し最低賃金を保障する就労継続支援A型事業所のNPO法人夢来郷^{むらきょう}たかくまを鹿屋市に設立し、副理事長に就いた。現在、三〇人以上の方がオキスで野菜の生産から乾燥加工作業まで一連の仕事をしている。

アジアへの展開も視野に

現在、オキスの商品は九州管内には岡本産業を通じて、取引先の大半を占める東京、大阪方面へは別の運送会社^{（一〇）}に依頼し輸送している。一〇〜二〇^{（一〇）}グラム程度の荷物は大手宅配業者に、重量になると二〇^{（一〇）}トラック、さらには二〇^{（一〇）}トレーラーの混載便で輸送する運送会社^{（一〇）}に依頼する。運送会社には、関東、関西、

または四国など得意とする地域が異なったり、冷蔵・冷凍物に強いといった特徴があるので、商品の性状・形状や数量に応じて運送会社を使い分けて運送コストを抑えている。運送ネットワークのノウハウを持つている岡本さんならではの経営の強みだ。

「農業では、商談が成立しても輸送コストが掛かって商売にならないことがあると聞きます。物を届けるためのシステムがないとビジネスは成り立ちません。商談会で、物流システムを持っていますと言うと、バイヤーは安心します」

近年では物流システム構築のノウハウを武器に、海外展開を図る。

二〇一四年、日本公庫のトライアル輸出支援事業を活用してシンガポールにテスト輸出。翌年、現地業者と組んで倉庫兼事務所を設置した。今では、シンガポールのスーパー四〇数店舗にオキスの乾燥野菜商品が並ぶ。さらに現在、大手商社や広告代理店と組んで、香港、ベトナムへ販売する仕組みづくりも進めている。

国内はもとよりアジア各地のスーパーにオキスの乾燥野菜が並ぶ日も視野に入ってきた。

（情報企画部 東光俊）



●もう一つの農業雇用●

小暮郁夫さんの実践に学ぶ

農業の「職場」を創る

人材の「雇用と育成」のソリューション

株式会社関東地区昔がえりの会

代表取締役 小暮 郁夫

埼玉県児玉郡上里町

- 設立…1999年
- 資本金…7000万円
- 事業内容…生産(青ネギ、キャベツ、ハクサイ、レタスなど)、作業受託
- 経営規模…畑40.6[㍔]
- 従業員…30人



埼玉県農業大学校卒業後、入社した従業員

方策Ⅰ 都会育ちを後継者へ

永続的な労働力を確保し地域に定住してくれる後継者育成の必要から、農業大学校の新卒者に着目しました。

私たち、関東地区昔がえりの会は「よい良い農業ができる仕組みづくり」を目指し、周辺の専業農家三〇人で設立した農業生産法人です。現在は、青ネギ、キャベツなどの業務用野菜を生産し、主に大手外食企業などに販売しています。

二〇一二年、会員農家のうち六戸しか後継者がいない状態となり当社や地域農業の将来を案じて、生産担当として埼玉

方策Ⅱ 会社の魅力を伝える

入社希望者には、経営理念とともに当社の特徴などを理解してもらいます。さらに、最低一週間程度の体験就労の機会を必ず取り入れています。ミスマッチを少なくします。

いくら求人票を出しても、魅力がないところには人は来てくれません。当社に魅力を感じ、農業という将来に夢を描けることが

玉県農業大学校の二年課程の学生を対象に求人票を出し始めました。都会の非農家出身、でも「農業を一生の仕事に」との想いを抱く新卒者を毎年採用しており、現在では一四人が在籍しています。

方策Ⅲ 中小企業並みの労働環境

働きやすい環境を整備し、週休二日や定期昇給制などを実施しています。

中小企業並みの労働条件・環境確保へ努力をしていますので取り組みの一部を紹介します。

週休二日制について、当社の出荷および農作業は、基本的に悪天候時以外は毎日行います。そんな中で実施するために、事前に休暇取得希望日を申告させ、その日を優先的に休めるようにしています。

生産担当の労働時間ですが、冬季は、朝八時三〇分〜午後五時三〇分です。春季から夏季の平常時は、午前六時頃から多く昼から午後的高温となる時間帯の休憩時間を長くとりまします。皆、町内に住居があ

大切だと考えています。

化学肥料などに頼らず家畜糞堆肥や緑肥を活用して「生きた土づくり」をしています。また、農業の使用を抑えて「健康な農産物」づくりを目指すとともに、気象アプリなどICTを導入するなど「農業の高度化」の構築を目指し「生産だけでなく農業をビジネスとして成立させる」を目標にしていることなどが当社の特徴です。

これらの特徴や、社会保障の充実、労働環境や独立支援体制が整っていることなどが若者の魅力となっています。

るためお昼に一旦帰り、夕方からまた出勤する社員もいます。就業時間は、一日、実働一〇時間を上限とするように指導しています。健康を維持し、重労働や長時間労働を防止するためです。

定期昇給は、最低賃金を加味して毎年基礎賃金を上げています。その他、農場長や品目担当部長など役職担当手当を支給しています。

法律で定められている労働保険（労災保険、雇用保険）や就業規則の整備、36協定の締結はもちろん、社会保険（健康保険、厚生年金保険）や、民間共済保険、中小企業退職金共済制度にも加入しています。

また、更衣室、休憩室を整備するだけでなく緊急事態への備えとして事業継続計画（BCP）も策定しています。災害時に従業員の安全確保を図り、事業を継続するためです。

方策Ⅳ 役割が明確な仕事分担

「品目別の担当制」です。農作業だけでなく、計画や実績を記録、管理します。モチベーションが上がり、自主性と責任感が生まれます。

業務用野菜の収穫作業は、一定量を収穫適期のほかから優先的に収穫することが基本です。このことから社員は、農家と一緒に作業することで技術を吸収していきます。社員は当社受持ちの四〇畝の契約

栽培は場の栽培計画、栽培管理、収穫と出荷計画に沿った仕事を行います。

方策Ⅴ 結果を公平に評価する

人事評価制度の導入、社長・幹部社員との個人面談も実施しています。

仕事上の行動や結果を評価する「職能評価」を取り入れています。性格や人柄、年齢、性別、信条などは関係はしません。

人事評価シートは、「成果」「熱意」「協調

平成	年度	人事評価シート	(生産担当職)		
評価対象期間 / 平成		年 月 日 ~ 平成	年 月 日		
2013.11.1					
所属	等級	役職	被評価者	勤続年数	
項目	着 眼 点	本人評価	一次評価	二次評価	最終評価
成果	会社の利益に貢献する成果をあげたか				
	業務上の創意工夫や改善は成果をあげたか				
	次期の成果に繋がる種まきをしたか				
	皆の嫌がる仕事を率先して行ったか				
熱意	仕事に対し常に熱い意欲を持ち続けていたか				
	仕事に対し常に前向きに取り組んでいたか				
	難題に挑戦するチャレンジ精神はあったか				
	最後までやり遂げる強い意志はあったか				

性」「態度」「能力」の五項目別で、着眼点に基づき評価をします。評価要素ごとの絶対評価で、その評価段階は五段階です。昇給、賞与に反映します。

方策Ⅵ 充実の研修制度

研修の実施は情熱以外に資金が多く必要なので「農の雇用事業」を活用しています。研修はスキルアップの向上以外にも視野を広げ、明確な目的意識を持つなど意識改革につながります。

社内研修は、大手製造業などの元幹部社員、農学博士など外部講師を招いての勉強会を多く開催。外部研修は、県主催の海外研修に過去五年間で一人参加しています。他の農業生産法人などの視察や、独立就農や幹部社員になった際、地域との関わりも重要ですので地域農業青年団体への参加も促しています。

今年、生産担当社員の視野と活躍の場を広げるために外食企業と農業生産法人を設立しました。就労環境の拡大と異業種のスキルを経験することで人材の育成と活躍の場づくりを目指しています。

方策Ⅶ 経営者育てる「独立就農塾」

期間は二年間程度で、経営編（三回以上

■ 昔がえりの会「独立就農塾 研修カリキュラム：経営編」（一部抜粋）

回	大項目	中項目	小項目
2回	農業の現状と我々が目指している農業	農業の現状	農業白書から見た農業の現状と課題
		関東地区昔がえりの会が目指す農業（農業を魅力ある事業とする）	「若者が将来性と魅力を感じる農業、安定した生活基盤が構築できる農業、成長産業・事業の一翼を担える農業、日本の農業のモデルとされる農業」
		総括	全員による自由な情報交換
		※宿題	（次回までに提出してもらう宿題を出す）
3回	農業を経営する	経営するとは	保有する経営資源を活かして利益を出すこと
		利益とは	収益(収入・売上)と費用と利益(儲け、社会貢献の報酬)の関係
		良い経営をする	どんな環境下でも永続して目的とする利益を出し続けられる農業を行うこと
		経営要素を理解する	①経営分野 ②栽培・技術分野 ③販売分野 ④管理分野
		経営資源を理解する	①ヒト ②モノ ③カネ ④技術 ⑤面積 ⑥時間 ⑦情報 ⑧ノウハウ ⑨ネットワーク資源 ⑩立地条件
		総括	全員による自由な情報交換
		※宿題	（次回までに提出してもらう宿題を出す）

指導者：中小企業診断士、実践編（一〇回）指導者：農業系専任職員、人材育成コンサルタント、技術編（八回程度）指導者：女性農学博士、食品コンサルタント）を実施し、独立時の一・五^{ヘルク}程度での就農を目指します。

独立就農には既存農家との連携と作業場が無くてもほ場で出荷作業が完結し、

農機や資材を所有しなくても成り立つ調整作業の委託体制があるなど、協業と分業の仕組みと営農環境の確立が重要です。

また、出荷方法や品目選定含めて実需者への販売方法や販売先の選択を図る必要があります。そこで、独立就農塾でこれらを学んでもらおうと考えました。

二年目は社員として給料を受け取りながら、当社から借り入れた農地一人〇・五^{ヘルク}で生産します。

なお、就農塾を卒業したからといって独立しなくてはいけないということはありません。

方策Ⅷ 独立就農へ手厚い支援

農機の貸し出しで大規模農家と同等の作業体系を整え、作業の繁閑に合わせ柔軟な労働力移動を可能としています。

農業は気象災害に左右されることも多く、収入の保障が必ずしもあるとは限りません。独立就農を成功させるためには初期投資を抑えることが重要です。そこで農業機械は、会員農家同様に当社の各種農機五・二台を有料で使用できる仕組みにしました。独立就農者は大規模農家と同等の作業体系を用意することができました。

作業の繁忙期は、社員や会員農家から労力提供を受け、農閑期はアルバイトとして当社や会員農家の支援に回ることによ

り作業の最適化を図っています。

生産品目と販売先については、スタート当初は当社の既存契約野菜の栽培から入って、経営が軌道に乗ってきたら各自本来目指していた品目を生産し販路も広げていきます。

これらは、当社にもメリットがあります。高性能な機械への更新スピードアップや作業労力の削減につながります。

方策Ⅸ 地域の活力につなげる

大勢の若者や大型農機が畑で躍動する姿は、地域の農業者にとって刺激になります。

若者、働き盛り、高齢農家が一緒に働くことは相乗効果を発揮します。若者の定着により地域に切磋琢磨が生まれ、結果的に地域の活力向上につながっています。

今後も、若者の働きやすさを重視した職場を目指し、人材を確保・育成することで、この地の農業を発展させていきたいと思っています。



小暮 郁夫
1953年埼玉県生まれ。埼玉県立熊谷農業高校卒業後、親元に就農。99年地域の野菜専業農家30人と有限会社関東昔がえりの会を設立し、専務取締役就任。2002年、株式会社に組織変更。06年代表取締役就任。



開発に20年を要したキャベツ収穫機

日本政策金融公庫
テクニカルアドバイザー

吉岡 宏

稲

の栽培では収穫機による機械収穫が一般的ですが、野菜ではタマネギやニンジンなど根菜類の一部で機械収穫が行われている程度で、キャベツなどの葉菜類の多くは人力によって収穫されています。

稲作の機械化は高度経済成長に合わせて一九七〇年代後半に急速に進みましたが、野菜作では種類が多く、しかも地域によって畝の形状などの栽培様式が異なり、機械化がほとんど進んでいませんでした。その一方で、野菜の栽培面積は八〇年頃から農家の高齢化などにより急速に減少し、安定した供給が危ぶまれる状況にありました。

当時、農業用機械の開発は民間主導で行うこととなっていました。野菜作用機械は稲作用機械に比べて一機種当たりの需要が少ないため、開発はなかなか進みませんでした。

そこで、国は野菜用を中心とした農業機械の開発を加速させるべく、九三年に農業機械化促進法を改正し、国と民間が協力して機械開発を行うことになりました。

同年から始まった「農業機械等緊急開発事業（緊プロ）」では、事業の目玉としてキャベツ収穫機が取り上げられ、生研センター（現在は農研機構 農業技術革新工学研究センター）と小橋工業株式会社の官民による開発が始まり、九



キャベツ収穫機（ヤンマーアグリ株式会社 宮永豊司氏提供）

五年に全自動タイプのキャベツ収穫機が開発されました。しかし、収穫精度や収穫したキャベツのハンドリングなどに問題があり、本格的な販売には至りませんでした。

そ

の後、生研センター、ヤンマー農機株式会社によって改良が加えられ、二〇〇一年には新型キャベツ収穫機として市販化されましたが、広く普及するには至りませんでした。一方で、消費需要の変化から、加工・業務用野菜

の需要が高まり、実需者からは生産の低コスト化が強く求められるようになりました。そこで、生研センター、ヤンマー株式会社（現在はヤンマーアグリ株式会社）、オサダ農機株式会社がキャベツ収穫機開発の共同研究を開始され、二年に開発に成功しました。キャベツ収穫機の開発が計画されてから、二〇年もの月日が経っていました。

開発されたキャベツ収穫機は、刈取部で刈り取ったキャベツをベルトで挟んで収穫機後部の調整作業場所に移動させ、そこで、選別・調整を行い、大型コンテナに収納するものです。

キャベツ収穫機の導入により収穫・調整の労力は半減し、また、大型コンテナの採用で出荷経費は三〇%もの削減が可能になりました。現在では、北海道、南九州などの加工・業務用キャベツ産地に急速に導入されつつあります。



Profile

よしおか ひろし
1948年京都府生まれ。弘前大学大学院農学研究科（修士課程）修了後、農林省野菜試験場入省。農林水産技術会議事務局研究調査官、（独）農研機構野菜茶業研究所所長、（社）日本施設園芸協会常務理事などを経て、2012年10月から現職。専門は野菜の栽培生理。農学博士、技術士（農業部門）。

赤松省一さん

香川県
有限会社赤松牧場代表取締役

加工部門の付加価値増大で業容を拡大 耕畜連携で酪農の都府県モデル目指す



赤松牧場は香川県の高松空港近く

で、乳牛の飼養頭数の増加により経営規模を拡大してきたが、今後は付加価値の高い加工部門への進出で業

容の拡大を図る。また、都市型酪農経営は、牧草地や放牧地がなく、ふん尿処理が難しいなどの問題を抱えている。そこで近隣農家に牛ふん堆肥を提供する代わりに、稲発酵粗飼料（ホールクロップサイレージ、WCS）を作ってもらい耕畜連携で、牧草地の不足を補い、都府県での酪農経営のモデルを目指す。

増頭による規模拡大は限界

——香川県内で二五〇頭規模の酪農経営とは大きいですね。

赤松 全国には、私たちより規模の大きい酪農家は多く存在しています。

現在、五年後に倍増の五〇〇頭規模にする計画に着手していますが、実現す

れば、香川県内では大規模と言えるかもしれません。

酪農で収益を上げるには乳牛の頭数を増やすしかない。これまでそう考えて増頭してきました。しかし、現状では五〇〇頭が限界です。日本で一番小さな香川県で、数千頭飼うことは難しいと思います。その土地や環境に応じた飼養頭数の限度があつて、それ以上のことをやれば環境汚染を引き起こしますし、地域社会と摩擦を起しかねません。

増頭ではなく売上高を増やし収益を上げること考えました。

——それには、どんな戦略を。

赤松 酪農は乳製品の原料を供給する仕事です。原料の生乳は、牛乳のほ

かバターやチーズ、ヨーグルトなどの乳製品になります。しかし生乳は、他の酪農家と区別されませんから、牛乳

向けの乳価は同額です。原料生産という分野では競争がなく収益を増やす余地は少ないため、高く売ることを真剣に考え、食品へ加工することを決めました。

増頭による規模拡大は否定しません。しかし、増頭による規模拡大の限界がきたら、高品質な生乳を生産し、それを活かした加工部門に進出する必要があります。業容を拡大するには、より付加価値が付くような加工部門に進出することで、売上高を増やしていくことしかないと思います。

消費者評価を酪農生産に反映

——原料供給型から食品加工型へ軸

足を移そうと考えたきっかけは？

赤松 視察先のアメリカで大規模酪農経営を目的にしたこと。向こうでは何千頭という規模が当たり前で、日本は競争になりません。

狭い香川県でどんな酪農をやった方がいいのか。そう考えたら、生乳という原料生産にとどまっているのではなく、経済の動いている分野、つまり収益向上の機会が見込める分野に出ていくしかないと考えたのです。

大手乳業会社はチーズやヨーグルトなどの乳製品を作っています。私たちは品質の良い生乳を生産している自信がありますから、その生乳から作ったチーズやヨーグルトは、他とは違う高品質な商品であるはず。さらに、自分たちが作った乳製品を自分たちで売れば、消費者の声を直



牧場向かいのジェラート店で、店長の長女・美智子さんと赤松牧場代表の赤松省一さん

Profile

あかまつしゅういち

一九四九年香川県高松市生まれ。六九歳。香川県立香川高校卒業後、大阪の繊維会社に就職。父が五三歳の若さで急死し、やむなく一九歳で農業を継ぐ。父がやっていたタバコ栽培より、ホルスタイン一頭から酪農を始め、現在では香川県内有数の規模に。高品質な生乳生産に励み、二〇一七年の全農酪農経営体発表会で最優秀賞を受賞した。

Date

有限会社赤松牧場

二〇〇三年設立。資本金三〇〇万円。売上高一億六〇〇〇万円。年間の生乳出荷量は一三〇〇ト。現在は経産牛一三五頭、育成牛一〇頭の計二四五頭だが、五年後には経産牛三〇〇頭、育成牛二〇〇頭の五〇〇頭規模に倍増する計画。一〇年にはジェラートショップを開業した。従業員は酪農部門が長男、次男の他に四人、アルバイト一人。ジェラートショップが長女とパート従業員二人。

接関くことができます。消費者の評価

をフィードバックし、生産を見直せば、原料を供給する酪農という産業もレベルを向上させることができます。

——牧場の向かいに「ロイヤルファームアカマツ」というジェラートショップを開業されています。加工部門への進出の一環ですか？

赤松 そうです。それ以外に、酪農家として意識を変えるきっかけにしたかったという想いもあります。酪農家は、生乳生産という狭い世界に閉じこもりがちです。消費者という世間との

間に「窓」をつくらなければいけない。

窓を付ければ外の空気が中に入ってくるでしょう。店をつくったらしいろんな人が来て、情報も入ってくる。そこで、比較的取り組みやすいジェラートショップがいいと考えました。

大学で食品を学び、その後、北海道の先進的な酪農家で二年間研修を積んだ長女が帰ってきたので、彼女に店長をやってもらっています。

八年前の二〇一〇年に開業しましたが、赤松牧場の場所が、香川県最大である大型児童館の「さぬきこどもの国」や高松空港に近いこともあり、お客さんが多く来てくださいます。

ジェラートがメインですが、ソフトクリーム、プリン、シュークリーム、焼き菓子などを製造、販売し、年間の売上高は約二〇〇〇万円です。ジェラートの原料として、近くの農家からブドウやイチゴ、モモなどを仕入れています。

——大手乳業との連携もされているとか。

赤松 現在、明治乳業の協力を得て、うちの生乳から作った牛乳を、京阪神の一部地域と九州一円でプレミアム牛乳として宅配専用販売しています。値段は一般の牛乳の倍するのですが、「とてもおいしい」と好評です。

良質な生乳とそうでないものとの

価格差が付けば、酪農家はより良質な生乳の生産に励むようになります。そうすれば、日本の酪農も産業としてもつと成長できると思います。

耕畜連携の循環システム

——赤松牧場の特色の一つに「耕畜連携」が挙げられます。赤松牧場が牛舎から出たふん尿を堆肥にして近くの農家に供給し、耕種農家に粗飼料となる稲を作ってもらう循環システムですね。

赤松 大量に出る牛のふん尿をきちんと処理することは極めて大事です。うちは牛ふんを発酵させて堆肥にし、近隣の約一〇〇戸の農家に供給しています。

ふん尿を「厄介なもの」と捉えていい加減な処理をすれば、地域の環境を壊してしまい生き残ることができません。素晴らしい肥料になる「宝の山」と捉えて農地に還元すれば、地域農家と共存共栄の道を歩めます。

堆肥を供給した農家には、実る前に刈り取りロール状に巻き取ってラッピングして発酵させるホルルクroppサイレージ用の稲を育ててもらっています。干し草の代わりとなる牛の餌で、昨年は近隣の農家に一五鈴分作ってもらいました。今年は二〇鈴です。

うちは、海外や北海道の酪農家のような放牧地や牧草地を持っています。海外から輸入していた牧草の一部を近隣の農家に作ってもらっているのです。

都府県の酪農家は、牧草地を持たない舎飼いがほとんどです。耕畜連携を活かした都府県酪農のモデルになれば、と思っています。

先進事例見て鳥肌が立つ

——ところで、酪農はいつから始めたのですか？

赤松 父の代まで、うちはタバコ栽培農家でした。私は長男でしたが、作業のきついタバコ栽培が嫌で、農業を継ぐ気はありませんでした。高校卒業後、大阪の繊維会社に就職したのですが、私が一九歳の時に父が急死。跡を継ぐはずの弟はまだ高校生だったので、やむなく家に戻ったのです。

父は、弟のためにホルスタインの子牛を二頭飼っていました。私は米や野菜を作っていたのですが、子牛が大きくなってきたので、まきをしまっていた小屋を改造して五頭つなげる牛舎にしました。

これが酪農の始まりで、二〇歳でした。そして、二三歳の時、三三頭飼える牛舎を建てました。

——当時としては大規模ですね。

赤松 それでも、経営はうまくいきません。それはそうでしょう。酪農に魅力を感じず、もっと自分に向いた仕事があるのではないかと悩んでいた私です。経営に力が入らない。

転機は四〇歳代の前半、飼料屋さんに誘われて兵庫県の素晴らしい酪農家を視察したのです。そこはフリーバーン牛舎で、牛はつながれることなく自由に動き回り、生き生きとしていました。

経営者の考え方が私とはまるで違うのです。全て牛を中心に考えていることに感動するとともに、私はこれまで何をしてきたんだろうか、目いっぱい頑張っている経営者と、やる気のない私とはこんなにも違うのかと打ちのめされた気持ちになり、鳥肌が立ちました。

——その時に目覚めた。

赤松 私も香川県内に、視察先のような牧場をつくると決め、帰ってきてすぐに、つなぎ牛舎をフリーバーンに変えました。

当時、私のところは約三〇頭で日量約四〇〇^{キログラム}の生乳を生産していましたが、視察先の牧場は約一〇〇頭で二^トも生産していました。当時、一〇〇頭もの大規模な酪農家が香川県内にいたかどうかは分かりませんが、私は増頭し日量二^トを実現すると

いう目標を立てました。視察先の経営者から話を聞いて、経営は目標や目的を持たなければいけないと思い知ったのです。

——先進事例に学ぶことは重要ですね。

赤松 目標を実現するために、経産牛を百数十頭飼育できるフリーバーン牛舎を整備するとともに、品質の良い生乳を出すしつかりした牛を育てることを基本に据えました。

妊娠した牛を買ってきて乳を搾る酪農家が少なくありませんが、うちは後継牛を自分で育てる自家育成に徹しました。そうすることで品質の高い生乳を生産できるようになったんです。

「農業は土づくり」と言いますが、「酪農は牛づくり」だということを実感しました。

——日量二^トという目標はいつ達成したのですか。

赤松 目標を立ててから一〇年足らずの二〇〇二年に達成しました。その後も、増頭を続けていって、一〇年には生乳の生産量が倍の四^ト近くに達しました。

牛の数は、経産牛が一四〇頭、育成牛が六〇頭の合計二〇〇頭に増えていました。牛舎の収容能力の限界を超えたので、乳用牛の増頭にストップを

かけました。

しばらくの間、素牛^{もと}、つまり肉用牛として育てる子牛の生産に力を入れましたが、一三年から次の増頭計画に取り掛かりました。それが、経産牛三〇〇頭、育成牛二〇〇頭の計五〇〇頭という目標です。五年後の二三年までに実現するために、昨年一月には最先端の牛舎を完成させ、現在は高性能の搾乳施設を建設中です。

——将来はどのような夢を抱いているのですか？

赤松 酪農のテーマパーク「赤松マルシェ」をつくりまします。乳牛がいる牧場が核になりますが、他では手に入らない乳製品や地域の農産物を買うことができます。ステーキなどおいしい料理の食べられるレストランを併設します。県内はもちろん、四国のどこにもないような牧場です。

赤松牧場は、三人の子どもたちが跡を継いでくれました。長男が加工部門、次男が原料となる生乳生産部門、長女がジェラートショップと、各部門をそれぞれに任せています。三人にはスクラムを組み、酪農をより一層変えていってもらいたい。

当初は嫌で始めた酪農ですが、この年になって、こんなに可能性の広がる産業はないと思っています。

(ジャーナリスト 村田 泰夫)



『種子が消えれば あなたも消える 共有か独占か』

西川 芳昭 著



(コモンズ・1,800円 税抜)

「種子」というものを考えてみよう

宇根 豊

(百姓・思想家)

「主要農作物種子法」(以下種子法)とは、国が稲・麦・大豆の奨励品種を選定し、その種子生産を都道府県に委託する根拠法だった。この四月に廃止されると、早速採種業務から撤退する府県が出てきた。困ったことだが、これを機会にじっくり「種子」について考えるときの、最良のテキストがこの本だ。次のような記述で、著者の思索の広さと深さが見てとれる。

「種子法はフォーマルなシステムでありながら、地域の農家が多様な品種を利用できる可能性を守っていた」。同時に、こうも言っている。「種子法には農家の品種を選ぶ権利と能力を奪ってきた面もある」

私が現役の農業改良普及員だった四〇年前には、担当した村の稲の品種は五六だった。現在では五品種である。これは果たしていいことか。

これからは、種子も投資の対象となろうとしている。しかし、世界の種子の九〇％は市場経済には乗っていない。「ローカルな種子システム」の重要性に注目すべきだ。フォーマルな制度とローカルな制度が共存することは簡単なことではない。伝統的な品種は、次々に近代育種で作出された品種に置き換わってきた。

グローバル化が進み、農薬会社のデュポン社とモンサント社がそれぞれ種子企業を買収して、市場の四四％を占めるまでになっている。従来の発想では対抗できないのではないか。

伝統品種を守り、自家採種している農家は、遺伝資源についての「農民の権利」を主張しようとならない。それは「日本においてとりわけ顕著である」と、著者は憂いている。

たしかに私たち百姓は、そういう西欧的な「権利」ではなく、地域の財産として品種を守ってきた。それが時代精神から置き去りにされようとしていることに気づかないのも無理もない。

多くの百姓は種子法の廃止に、危機感を持っていない。種子法の廃止は、農業の競争力強化の一環だそう。種子は生きものである、食べものの分身であり、自然の一部でもある。商品として、経済的な「競争」の市場に放り出しているものだろうか。日本国では「農業の本質」について、深く考える習慣がないことが議論を妨げている。

わが家の稲は三〇年も自家採種している。元の品種とは大きく変異してしまった。それが愛しいと感じる。種子は風土の中で生きているのだ。

読まれてます 三省堂書店農林水産省売店 (2018年4月1日~4月30日・税抜)

タイトル	著者	出版社	定価
1 農業と経済 臨時増刊号 (2018年4月) 錯綜するEPA/FTA動向と世界の農業・食料政策	農業と経済 編集委員会/編	昭和堂	1,700円
2 週刊ダイヤモンド JAを襲う減反ショック 儲かる農業2018 (2018年2月24日号)	週刊ダイヤモンド/編	ダイヤモンド社	685円
3 今さら訊けない米穀流通業界用語集 (第2版)	米麦日報部/編	食品産業新聞社	1,000円
4 変わる! 農業金融 儲かる「企業化する農業」の仕組み	中里 幸聖/著	日刊工業新聞社	1,600円
5 いま蘇る柳田國男の農政改革	山下 一仁/著	新潮社	1,600円
6 新版 農業がわかると、社会のしくみが見えてくる 高校生からの食と農の経済学入門	生源寺 眞一/著	家の光協会	1,200円
7 農業のマーケティング教科書 食と農のおいしいつなぎカタ	岩崎 邦彦/著	日本経済新聞出版社	1,600円
8 攻めの農林水産業のための知財戦略 食の日本ブランドの確立に向けて	農水知財基本テキスト 編集委員会/編	経済産業調査会	4,900円
9 図解 知識ゼロからの現代漁業入門	濱田 武士/監修	家の光協会	1,600円
10 フード・マイレージ 新版 あなたの食が地球を変える	中田 哲也/著	日本評論社	1,800円

● 交叉点 ●

日本食市場の動向 in タイランド

― バンコク駐在員レポート ―

タイは、日本産農林水産物・食品の輸出先として大きな可能性がある市場と言えます。

二〇〇八年以降の輸出統計によると、タイは日本産農林水産物・食品の輸出先としてASEAN(東南アジア諸国連合)第一位の座を一六年来まで維持していました。一七年はベトナムに逆転されたものの、タイ向け農林水産物・食品の輸出は堅調に増加しており、輸出額は三九一億円で対前年比一八・七%となりました。

さらに、ASEANのハブという立地上の優位性を活かしてタイを拠点に加工・輸出するなど市場拡大の可能性もあります。

私は一七年四月から日本公庫より日本貿易振興機構(ジェトロ)のバンコク事務所に向向し、主に日本産農林水産物・食品のタイ向け輸出支援に関する業務を行っています。具体的には、タイの日本食市場に関する現地情報の提供(市場概況や輸入規制)や日タイ間のビジネス

スマッシング機会の提供(食品展示会でのジャパンパビリオン出展、バンコクでの食品商談会の開催、日本国内商談会へのバイヤー招聘)などです。

今回、二回にわたって日々の業務経験をもとに、タイ国内での日本産食品および日本食に関する現状について紹介します。

日本食・文化に高い好感度

日本産食品の輸出先としてのタイの位置付けを把握するために、まずはタイ市場の特徴などについて説明します。タイ市場のポジティブな側面を表すと「親日的で安定した輸出先であり、日本とのヒト・モノ・カネの交流が盛んな国」と言えるでしょう。

日本からの輸出額上位品目は豚の皮(八〇億円)、かつお・まぐろ類(六六億円)、さば(二七億円)などです。豚の皮は皮革製品の原料として、かつお・まぐろなどの魚類は主に缶詰製品の原料として日本から

タイへ輸出されています(皮革製品や缶詰製品はタイで製造されたものが世界各国へ輸出されているため、タイ人が全量を直接消費しているわけではありません)。

また、タイは製造業、非製造業を問わず日系企業の進出が盛んです。ジェトロが一七年に行った「タイ日系企業進出動向調査」によると、現地での活動が確認された日系企業数は五四四社に上ります。

加えて、タイ国民の大多数は親日

的で、日本の文化や芸能に対する好感度が高いです。最近では、日本のアイドルグループAKB48のタイ版であるBNK48の「恋するフォーチュンクッキー」がYouTubeで再生一億回を突破(今年四月時点)するなど人気を博しています。

同様に、タイでは日本食の人気も高く、ジェトロが一四年三月に行った「日本食品に対する海外消費者アンケート調査―バンコク編―」によると、「一番好きな外国料理は



Data

タイ王国 (Kingdom of Thailand)

- 面積…51万4,000平方キロメートル(日本の約1.4倍)
- 首都…バンコク
- 人口…6,572万人(2015年)(タイ国勢調査)
- 民族…大多数がタイ族。その他 華人、マレー族など
- 言語…タイ語
- 宗教…仏教 94%、イスラム教 5%

- 主要産業…農業は就業者の約40%弱を占めるが、GDPでは12%にとどまる。一方、製造業の就業者は約15%だが、GDPの約34%、輸出額の90%弱を占める。
- GDP…4,069億ドル(名目、2016年、国家経済社会開発庁(NESDB))
- 一人当たりGDP…6,033ドル(2016年、NESDB) 外務省HPより(平成29年7月14日)

表 小売店における日本食品の品ぞろえ

店舗分類	主要店	日本食品の品揃え
日系の百貨店、スーパーマーケット	フジスーパー、伊勢丹、Max Valueなど	日本国内のスーパーに見劣りしないほどの豊富な品揃え
現地系の百貨店、高級スーパーマーケット	Gourmet Market, Tops Market, Villa Market など	豊富な品揃え
ハイパーマーケット (郊外、大型)	Big C、Tesco Lotus など	基本的な日本食材、調味料など
コンビニエンスストア	セブンイレブン、Max Value Tanjai、ファミリーマート、Lawson 108など	菓子など限定的
ウェットマーケット (生鮮食品)	ローカル市場	日本産食品は確認できない

出所：市場調査およびヒアリングより作成

食品企業は厳しい競争環境

何か」という質問に対して六六%が日本食と回答しており、日本食の人気の高さがうかがえます。さらに、タイからの訪日観光客数が年間約一〇〇万人(二〇一七年実績。日本政府観光局統計より)まで増加しており、より本格的な日本食を求めるタイ人が増えている状況です。

ここまでタイ市場の良い面を紹介してきましたが、逆にタイ市場の

ネガティブな側面については「国内市場規模の拡大が限られ、食品関係の競争環境が厳しい国」と表現できるとでしょう。

タイは経済発展により中間層が増加しているものの、日本と比較すると経済規模は小さく(名目GDPは日本の八%程度)、貧富の差が大きい国です。

タイ政府の統計によるとタイ人の約九〇%は世帯月収が五万バーツ(約一七万円)以下であり、現地産に比べると高価な日本産食品の購買層は限られています。また、日本と同様にタイも急速に少子・高齢化が進展しており、国内市場の大きな拡大は見込めない状況です。

なお、ジェトロ・バンコク事務所が毎年行っているタイ国内の日本食レストラン店舗数調査によると、昨年六月末時点で二七七四の日本食レストランが存在します。この調査では、地方における日本食レストランの出店が順調に増加する一方、バンコクにおける日本食レストランの店舗数が調査開始以降初めて前年を下回る結果となりました。

また、調査期間(二〇一六年七月一日～一七年六月三〇日)におけるタイ全国での新規出店が五〇四にに対し撤退が四四三という結果から、

日本食レストラン間での競争が激化していることが分かります。特に、日本の駐在員が多く住むスクンビット地区には日本食レストランが密集しており、新規オープンした飲食店が一年未満で撤退することもしばしばあります。

食品輸出には市場研究を

小売店における日本産食品の品ぞろえについて、表の通り整理しました。

伊勢丹やフジスーパーといった日系小売店の品ぞろえは日本国内のスーパーと比べても見劣りせず、日本食材を買い求めるのに困ることとはほばない状態です。これら店舗の立地は日本人が多いバンコク都心および日本人居住区に集中しています。

なお、タイは東日本大震災に関連する輸入規制を二〇一五年に撤廃(一部の野生動物肉を除く)しており、既に福島県産のモモなども日系および現地系の小売店で販売されています。

一般的に小売店における日本産食材の価格は日本国内に比べて高価です。例えば、日本で買うと一〇〇円程度の日本産即席麺をタイで買うと一〇〇バーツ(三四〇円)程

度となります。もちろんさまざまな要因(物流コスト、小売店に支払う棚代、販促費用、関税などの税負担)によって小売価格は変化し得るのですが、日本での小売価格(円)をバーツに置き換えることでタイでの小売価格を大まかに見積もることが可能です。

タイに限らず海外への食品輸出を検討するに当たってお勧めしたいのは、実際に現地の小売店に行ってみることです。そこで自社商品の競合となり得る商品の価格、品質、パッケージなどを研究したり、まだ売られていない商品(新たな需要創出の余地)を探ることにより、販路開拓のヒントが得られるのではないのでしょうか。

なお、ジェトロでは海外情報のウェブサイトを掲載や海外コーディネーターとの輸出支援相談をはじめ、さまざまなサービスにより日本産農林水産物・食品の輸出支援をしています。詳しくはジェトロホームページをご覧ください。ジェトロURL: <https://www.jetro.go.jp/>

次号では、日本産食品を売り込むためのポイントを中心にご紹介いたします。

(営業推進部付ジェトロ・バンコク事務所出向 百田 裕樹)

交流会

既成概念を超える
女性経営者の発想力

一〇回目となる農林水産事業交流会「フードネットin北海道」を開催し、講演会では食材付き情報誌『北海道食べる通信』を発行する株式会社グリーンストーリープラス代表取締役社長の林真由氏が登壇。同誌創刊の契機となった「お取り寄せダイニング十勝屋」の経営経験、同誌から生まれた生産者と消費者のコミュニティにおける心温まるエピソードに、参加者からは「生産者と消費者をつなぐ発想と行動力に感動した」との感想が届きました。二月二日、於：札幌市、参加者：公庫のお客さまなど二四〇人

(札幌支店)



「有益な情報交換ができた」と好評

交流会

メロン農家に学ぶ
直販マーケティング

秋田支店が事務局を務める若手農業後継者の交流団体「農Future!!」が、第一六回例会を開催。北海道でメロンを栽培・販売する寺坂農園株式会社代表取締役社長の寺坂祐二氏が、「通販・直販で売り上げを伸ばし続ける！」をテーマに講演。ホームページなどで消費者に直接メロンを販売し、売り上げ一億円を達成した自身の体験に基づき、「顧客とのつながりが重要。顧客が求めるものを理解し、SNSなどで精力的に情報発信を」と訴えました。二月三日、於：秋田市、参加者：秋田県内の若手農業者など八〇人

(秋田支店)



講演後は参加者から熱心な質問が寄せられました

意見交換会

若手農業者の
新たな交流の場に

香川県内の新規就農者が他の就農者や農業関係者などにつながる契機をつくる「かがわニューファーマー塾」を開催。岡山で経営コンサルティングに携わる株式会社えんのした代表取締役の川路隆志氏により、グループワークやディスカッションを交えた形で講演が行われ、若手農業者や農業経営アドバイザーたちの間で活発な意見交換が行われました。同塾は県の今後の農業を担い「もうける経営」の実践者を数多く輩出する場として、今後定期的に開催予定です。二月二七日、於：高松市、参加者：公庫のお客さまなど七六人

(高松支店)



ディスカッションでは意見が活発に飛び交いました

展示会

金融機関が連携し
六次化促進の展示会

六次産業化の促進のため、生産者と加工・小売業者などのマッチングを図る「ちゅうぎん六次産業化セミナー&展示会」は五回目の開催を迎えました。セミナーでは愛媛県の大規模野菜生産者、農事組合法人たいう農園代表理事の本田和也氏が六次化の事例を発表。展示会では設置した二二のブースで多くの商談が行われました。参加者からは「有意義な商談ができた」などの声が寄せられました。三月二三日、於：岡山市、参加者：各機関のお客さま、バイヤーなど約二二〇人、共催：中国銀行、農林中央金庫、日本公庫

(岡山支店)



商談は盛況で、にぎわいに満ちた会場

『事業性評価融資』のご案内

次代を担う農業の担い手が取り組む攻めの経営展開を支援するため、お客さまの「経営者能力」や「経営戦略」を、より積極的に評価する新たな審査スキームとして事業性評価融資を取り扱っています。

* * * * *

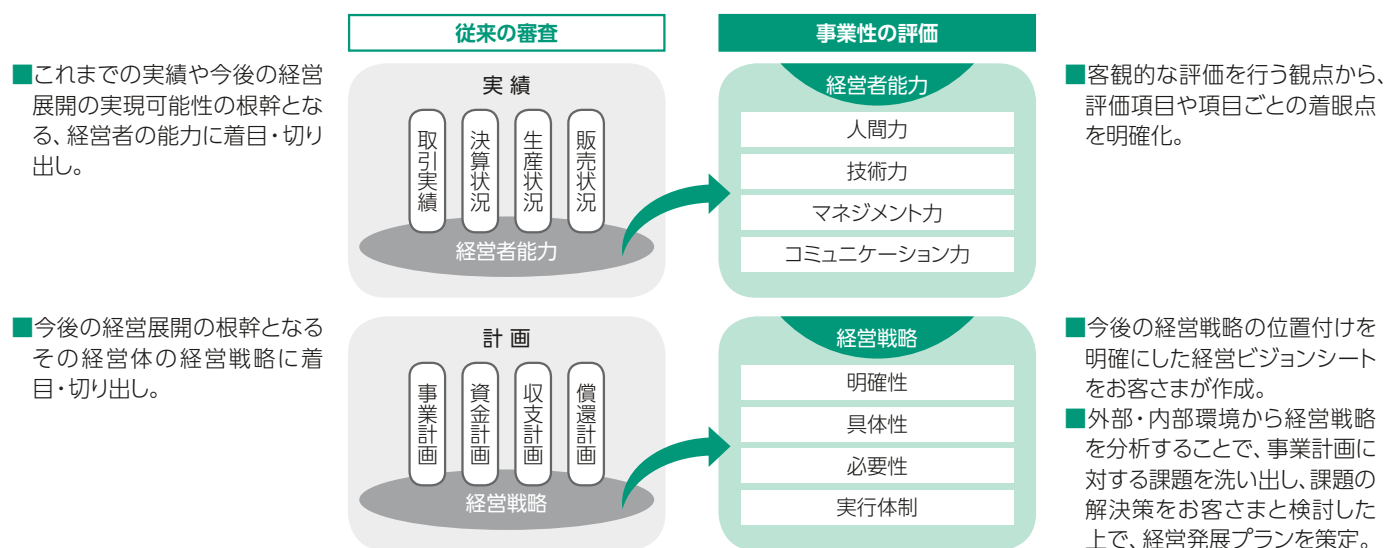
事業性評価融資により、ご自身では気付きにくい経営の強みを活かす方法や弱みの打開策を公庫が一緒になって検討し、課題解決のための提案と融資後の濃密なフォローアップを通じて、経営目標の達成に向けて強力にサポートいたします。

事業性評価とは

金融機関が現時点での財務データや保証・担保にとらわれず、企業訪問や経営相談などを通じて情報を収集し、事業の内容や成長可能性などを適切に評価することです〔「円滑な資金供給の促進に向けて」(2015年7月金融庁)〕。

事業性評価融資の仕組み

経営者能力(経営実績や今後の経営展開の実現可能性の根幹)と、経営戦略(今後の経営展開の根幹)を切り出して評価します。



事業性評価融資の流れ

- 1 相談**

お客さま 経営の悩みなどを公庫にご相談ください。

外部環境 TPP、農地中間管理機構、災害、鳥インフルエンザ・口蹄疫の発生 など

内部環境 法人化、6次産業化、経営継承、農地の分散解消 など
- 2 経営ビジョンシートの作成・提出**

お客さま 強み・課題の抽出、将来ビジョンなどをお客さまご自身で経営ビジョンシートに整理してご提出いただきます。
- 3 事業性評価書のフィードバック(事業性の評価)**

公庫 経営ビジョンシートを基に、経営課題他について事業性評価書にとりまとめ、お客さまにフィードバックします。
- 4 経営発展プランの作成・提出(融資決定・契約の締結)**

お客さま 事業性評価書を踏まえ、今後の経営戦略と戦略を実施する上での課題や具体的な行動計画を、お客さまと公庫が一緒に検討し、経営発展プランにまとめ、公庫にご提出いただきます。

公庫
- 5 融資後の経営支援**

公庫 経営発展プランの実現に向けて、販路開拓・マッチング・経営診断など、融資以外の経営支援を行います。

ご留意いただきたい事項

- 事業性の評価は通常の審査に加えて実施するもので、事業性の評価結果のみで融資の可否を判断するものではありません。
- 資金ごとに対象者・使途などの要件があります。詳しくは、最寄りの日本公庫支店農林水産事業までお問い合わせください。

みんなの広場

メール配信サービスのご案内

日本公庫農林水産事業本部では、メール配信による農業・食品産業に関する情報の提供をしています。メール配信サービスの主な内容は次の4点です。

- ①日本公庫の独自調査(農業景況調査、食品産業動向調査、消費者動向調査など)結果
- ②公庫資金の金利情報や新たな資金制度のご案内、プレス発表している日本公庫の最新動向
- ③農業技術の専門家である日本公庫テクニカルアドバイザーによる農業・食品分野に関する最新技術情報「技術の窓」
- ④日本公庫が発行する『AFCフォーラム』『アグリ・フードサポート』のダウンロード

メール配信を希望される方は、日本公庫のホームページ(https://www.jfc.go.jp/n/service/mail_nourin.html)にアクセスしてご登録ください。(情報企画部)

◆『AFCフォーラム』は農業を志す若い人たちにぜひ読んでもらいたい。

四月号の特集には、若い人たちの農林漁業への挑戦が紹介されている。

しかしながら誌面には、正直なところ、堅苦しさも感じる。

僧侶で落語家の露の団つゆまるこ姫さんのエッセイ「宗教と食の由来」を読んだときには思わず大笑いさせられたが、このような気軽に読める柔らかい記事もどんどん掲載してほしい。

そうすれば、もっと多くの若い人たちが手に取るようになり、読まれるのではないかと思う。

(広島市 内瀬)

みんなの広場へのご意見募集

本誌への感想や農林漁業の発展に向けたご意見などを同封の読者アンケートにてお寄せください。「みんなの広場」に掲載します。二〇〇字程度ですが、誌面の都合上、編集させていただきます。住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記してください。掲載者には薄謝を進呈いたします。

「郵送およびFAX先」

〒100-0004
東京都千代田区大手町一〇九四
大手町フィナンシャルシティノースタワー
日本政策金融公庫
農林水産事業本部
AFCフォーラム編集部
FAX 〇三三三七〇一三五〇

AFCフォーラムForum

編集

鳴谷 元 西山 大也 高雄 和彦
柴崎 勇太 城間 綾子 前島 幸子

編集協力

青木 宏高 牧野 義司

発行

(株)日本政策金融公庫 農林水産事業本部
Tel. 03(3270)2268
Fax. 03(3270)2350
E-mail anjoho@jfc.go.jp
ホームページ <https://www.jfc.go.jp/>

印刷 凸版印刷株式会社

販売

株式会社日本食糧新聞社
〒105-0003 東京都港区西新橋2-21-2
第一南桜ビル
Tel. 03(3432)2927
Fax. 03(3578)9432
ホームページ
<http://info.nissyoku.co.jp/koudoku/>
お問い合わせフォーム
http://info.nissyoku.co.jp/modules/form_mail/

■定価 514円(税込)

◆ご意見、ご提案をお待ちしております。

◆巻末の児童画は全国土地改良事業団体連合会主催の「ふるさとと田んぼと水」子ども絵画展の入賞作品です。

編集後記

◆二年前まで新規就農を担当しており、参加した就農希望者向けイベントの会場に熱気があふれていたことを思い出しました。空前の売り手市場の今でも農業に関心がある若者は多くいます。その若者も農業の労働条件などに不安を感じているようです。働き手にとって、魅力ある農業へ、雇い手の取り組みに期待しています。(西山)

◆本号の特集テーマは「人材確保」。支店勤務時代にあるお客さまから伺ったのは、作業に繁閑のある農業でも雇用条件は他産業並みとしなければ雇用は確保できない、ということ。納口さんが紹介された事例でそのことを改めて実感しました。

今年度から本誌編集を担当します。皆さまの経営発展に役立つ記事づくりに努めてまいります。(高雄)

◆農業経営者の澤浦さん、岡本さん、赤松さん、小暮さんから電話でお話を伺いました。四人に共通していたことは、素早くて確で打てば響くような受け答えと、最後にねぎらってくれること。第一線で活躍する農業経営者は、ぶれない強い信念を持って経営を実践しており、何よりも周囲への気遣いを忘れないんだなと感じました。(城間)

◆今月の「耳よりな話」はキャベツ収穫機の話。実用化が進んだきっかけには、「加工・業務用なら、これまでの段ボール出荷ではなく大型コンテナに収納する方が効率的」という発想の転換があったそう(ヤママーのwebサイトより)。野菜が店頭に並ぶまでの背後に、さまざまな見えないストーリーがあるのでなと感心させられます。(前島)

国産にこだわり
農と食
をつなぎます。

第13回 アグリフードEXPO 東京 2018

—— プロ農業者たちの国産農産物・展示商談会 ——

日時

8月22^水日/23^木日
10:00~17:00 10:00~16:00

主催

日本政策金融公庫

会場

東京ビッグサイト 東4ホール



日本農業は人手不足時代



『おばあちゃんの家初夏の風景』樽川 礼智 福島県須賀川市立第一小学校

■AFCフォーラム 平成30年6月1日発行(毎月1回1日発行)第66巻3号(814号)
■発行/(株)日本政策金融公庫 農林水産事業本部 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4 Tel.03(3270)2268
■販売/株式会社日本食糧新聞社 〒105-0003 東京都港区西新橋2-1-2 第一南校ビル Tel.03(3432)2927 ■定価514円 本体価格476円

AFCフォーラム(2018年6月号) 読者アンケート

「AFCフォーラム」をご愛読いただきまして、ありがとうございます。本誌をより充実させるために、アンケートにご協力をお願いいたします。このままFAXか郵送でお送りください。

お名前 (フリガナ)		性 別	年 齢	職 業
		男性		
		女性	歳	
ご住所	〒 — —			
	tel. — —			

1 掲載記事について、内容はいかがでしたでしょうか？（○をご記入ください）

頁	記事区分	良かった	どちらとも いえない	良くなかった	頁	記事区分	良かった	どちらとも いえない	良くなかった
2	観天望気				22	フォーラムエッセイ			
3					23	経営紹介			
7	特集	優秀な農業人材の採用と育成が急務になる			25	もう一つの農業雇用 小暮郁夫さんの実践に学ぶ			
11		私が理想とする農業と外国人労働のかたち			28	耳よりな話			
15	情報戦略レポート				29	変革は人にあり			
19	農と食の邂逅				32	書 評			

2 AFCフォーラムで取り上げてほしい特集テーマがありましたら、ご記入ください。

3 本誌への感想や農林漁業の発展に向けたご意見などを200字程度でお寄せください。

選定の上、本誌「みんなの広場」に掲載させていただきます。

掲載の場合には薄謝を進呈いたします(匿名での投稿はご遠慮ください)。

なお紙面の都合上、編集させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

A full-page sheet of graph paper featuring a uniform grid of small squares formed by dashed lines. The grid covers the entire area of the page, providing a template for drawing or writing.

ご協力ありがとうございました。